

平成26年度雇用保険二事業の目標管理に係る評価体系

26' 評価類型 (A: 重点的に評価の対象とする事業、B: 複数年度単位での評価を実施する事業、C: プロジェクト単位評価事

事業類型 (①雇用創出型、②雇用維持型、③就職支援型、④能力開発型、⑤環境整備型)

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24' 評価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
1 早期再就職の促進のための需給調整機能の強化						26,397,767	24,404,892	20,576,628							
1	失業給付受給者等就職援助対策費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)職業講習等委託費	失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施	a	4,173,658	3,900,688	3,488,162		・雇用保険受給資格者の早期再就職割合28%以上 ・就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90% ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムの就職率78%以上 ・長期療養者就職支援事業の就職率25%以上	本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2に相当する基本手当の支給を受け終わる前に早期に就職した者の割合を目標として設定した。目標値については、平成24年度実績(見込み)、雇用失業情勢等を踏まえ、28%以上とした。 また、本事業は、就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値については、平成24年度実績(見込み)及び25年度雇用失業情勢の見込みを考慮し、就職率78%以上とした。 さらに、本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者に対する就職率を目標として設定した。目標値については、平成24年度実績(見込み)、雇用失業情勢等を踏まえ、25%以上とした。	・雇用保険受給資格者の早期再就職割合30%以上 ・就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムの就職率80%以上 ・長期療養者就職支援事業の就職率30%以上	本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2に相当する基本手当の支給を受け終わる前に早期に就職した者の割合を目標として設定した。目標値については、平成25年度実績(見込み)及び雇用失業情勢等を踏まえ、30%以上とした。 また、本事業は、就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値については、平成25年度実績(見込み)及び雇用失業情勢等を考慮し、就職率80%以上とした。 さらに、本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者に対する就職率を目標として設定した。目標値については、平成25年度実績(見込み)、雇用失業情勢等に加え、平成26年度から新たに7か所を開始することを踏まえ、30%以上とした。	月単位 四半期	直轄(一部民間団体等)
2	人材銀行運営費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	40歳以上の管理職、専門・技術職に特化して職業相談・紹介等を行う専門窓口として人材銀行を設置し、専門的知識・技術を有する者の再就職の促進と、中小企業等産業界が必要とする経営管理者、技術者等の充足を図る。	a	181,048	185,411	189,068		人材銀行の新規求職者のうち就職した者の割合20%以上	本事業は、管理職・技術職の求職者の再就職を目的としていることから、人材銀行の新規求職者のうち就職した者の割合を目標として設定した。目標値は、24年度実績(見込み)を踏まえ、個々の人材銀行における業務水準を引き続き維持する観点から、人材銀行の新規求職者のうち就職した者の割合を20%以上とした。	人材銀行の新規求職者のうち就職した者の割合25%以上	本事業は、管理職・技術職の求職者の再就職を目的としていることから、人材銀行の新規求職者のうち就職した者の割合を目標として設定した。目標値は、25年度実績(見込み)及びこれまでの目標設定状況を踏まえ、昨年度よりも高い25%以上とした。	四半期	直轄
3	ハローワークプラザ運営費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	ハローワークが混雑している中で、求職者が適切な環境の中で幅広い求人情報等に簡易かつ効率的に接することができるハローワークプラザを求職者の利便性の高い地域に設置し、職業相談・職業紹介を行うことにより、求職者の求職活動の円滑化を図る。	a	1,949,104	859,805	287,596		就職率32.5%以上	本事業は、求人と求職のマッチングの促進を図るものであるため、引き続き就職率を目標として設定する。なお、就職率の目標値は、平成24年度実績見込み(32%)及び雇用失業情勢を踏まえ、32.5%とする。	就職率35%以上	本事業は、求人と求職のマッチングの促進を図るものであるため、引き続き就職率を目標として設定する。なお、就職率の目標値は、平成25年度実績見込み(36.9%)及び雇用失業情勢を踏まえ、昨年度よりも高い35%以上とした。	四半期	直轄
4	マザーズハローワーク事業推進費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子どもづれでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。	a	2,015,523	2,383,312	2,799,297		担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率87%以上	本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値については、平成24年度実績(見込み)及び新たな拠点の設置等を踏まえ、87%以上とした。	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率87.5%以上	本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値については、平成25年度実績(見込み)及び新たな拠点の設置等を踏まえ87.5%以上とした。	四半期	直轄
5	労働者派遣事業の適正な運営の確保に係る経費	⑤環境整備型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	有期雇用派遣労働者等の無期雇用の転換推進措置、指針から法律へと格上げされた派遣先が労働者派遣契約の中途解除にあたって講ずべき措置、派遣先の労働契約の申込義務など派遣労働者の雇用の安定につながる事項等について、派遣元事業主、派遣先及び派遣労働者への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。 また、派遣事業の適正な事業運営に係る派遣元事業主からの相談支援体制の構築を行うことで、派遣労働者の雇用の安定に資する体制を整備する。	a	674,249	757,766	752,944		①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等のユーザーの評価(理解の深化)を目標として設定し、説明会や集団指導についての目標値は、過去の実績等を踏まえ、90%以上とする。さらに、派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等からの個別の相談については、相談後の任意の理解度調査において「問題点が解決した」と回答した割合(90%)を目標とする。 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合90%以上	本事業の効果について、客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等のユーザーの評価(理解の深化)を目標として設定し、説明会や集団指導についての目標値は、過去の実績等を踏まえ、90%以上とする。さらに、派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等からの個別の相談については、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合(90%)を目標とする。	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合90%以上	本事業の効果について、客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等のユーザーの評価(理解の深化)を目標として設定し、説明会や集団指導についての目標値は、過去の実績等を踏まえ、90%以上とする。さらに、派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等からの個別の相談については、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合(90%)を目標とする。	四半期単位	直轄
6	求人確保・求人指導援助推進費	①雇用創出型 ③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員(仮称)を配置し、事業者に対する求人充足サービス及び求人開拓を積極的に展開し、労働市場の受給調整機能の強化を図る。	a	4,320,162	4,194,156	3,535,327		①求人開拓推進員1人当たりの開拓求人数 830人以上 ②求人開拓推進員1人当たりの開拓求人の充足数 240人以上	本事業は、求職者のニーズに適合する求人の確保を目的としていることから、求人開拓推進員による開拓求人数及びその充足数を目標として設定した。 目標値は、過去の実績、雇用失業情勢(新規求人)の見通し及び25年度予算案を総合的に勘案し、各目標を前年比30人ずつ引き上げた。	求人者支援員1人当たりの開拓求人の充足数300人以上	本事業は、従前の事業に比し、充足率向上のための求人充足サービスに重点を移していることから、充足数の目標を大幅に引き上げて300人以上とした。	月単位	直轄

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24 評 価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
7	訓練情報提供等による キャリア・コンサルティング、就職支援実施費	③就職支 援型 ④能力開 発型	(項)職業紹介事 業等実施費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費 (目) 土地建物借 料	公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリア・コンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。また、フリーター等の時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要な者に対しては、大都市部において民間人材ビジネスを活用し、キャリア・コンサルティングやジョブ・カードの交付等の支援を実施する。	a	9,612,335	9,113,069	8,575,822	A	①求職者支援訓練の訓練修了3ヶ月後の就職率 基礎コース60%、実践コース70% ②アンケート調査による利用者の満足度80%	本事業の実施により、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することとなるため、公共職業安定所における職業訓練の就職率を目標として設定した。また、訓練受講希望者のうち、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかを調査項目として設定し、前年度調査等を踏まえ目標値の設定を設定した。	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%委託訓練70% ②求職者支援制度による職業訓練の就職率を目標として設定した。 ③アンケート調査による利用者の満足度80% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3カ月後の就職率50%以上	本事業の実施により、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することとなるため、公共職業安定所における職業訓練の就職率を目標として設定した。また、訓練受講希望者のうち、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかを調査項目として設定し、前年度調査等を踏まえ目標値の設定を設定した。また、本事業は、時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要なフリーター等を対象に、キャリア・コンサルティング等の就職支援を実施するものであることから、対象者の一定期間後の就職率を目標として設定した。	四半期	直轄
8	福島避難者帰還等就職支 援事業	①雇用創 出型 ③就職支 援型 ④能力開 発型	(項)地域雇用機 会創出等対策費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第55条及び第64条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響により避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備(福島就職支援コーナーの設置等)を図る。	X	712,235	732,083	560,249		「福島就職支援コーナー」における求職申し込みを行った福島帰還希望者に対する就職者数の割合が15.2%以上	福島県への帰還・就職については、一般職業紹介と異なり、健康、仕事、暮らしなどあらゆる面で困難な状況に直面し、就労・生活面での支障や精神的不安が密接に絡んでいる。このため、紹介が直ちに就職に結びつくものではなく、実績も一般職業紹介窓口とは違い、福島就職支援コーナー独自の推移を示す傾向が考えられることから、支援対象者に類似性があり同様のスキームで運営している「地方就職支援コーナー」の事業立ち上げ当初年度(H20年度)の実績をもとに設定する。	福島就職支援コーナーの地方就職希望者に対する就職者数割合31.3%以上	福島県への帰還・就職については、一般職業紹介と異なり、健康、仕事、暮らしなどあらゆる面で困難な状況に直面し、就労・生活面での支障や精神的不安が密接に絡んでいる。そのため、「福島就職支援コーナー」の直近実績(H25就職率)をアウトカム目標と設定することとしたが、コーナー開始当初、近隣に避難所が設置されていた行田コーナーにおいて対象者がまとめて来所したことから第1四半期分については実績に加味せず第2四半期以降の平均実績を用いることとした。 <参考>平成25年度福島就職支援コーナー実績 第1四半期 65.8% 第2四半期 31.8% 第3四半期 24.4% 第4四半期(1月末時点) 17.6%	四半期単位	直轄
9	人材サービス関連情報提 供等事業費	③就職支 援型 ⑤環境整 備型	(項)職業紹介事 業等実施費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費 (目) 職業講習等 委託費	求人情報を提供している官民連携した求人・求職情報の提供サイトである「しごと情報ネット」や求人情報誌及びインターネットサイト等に掲載されている民間求人情報に対する求人情報の適正化のための指導・援助を強化し、情報発信の強化を図るとともに、「しごと情報ネット」の一層の利用促進を図るための運営を行う。	-	0	116,836	44,958		しごと情報ネットを通じて求人情報に応募等を行った割合 35%以上	早期の再就職等労働力需給のミスマッチ解消を図るため、求職者が求める仕事探し、就職するための手段となることを目的として「しごと情報ネット」を運営していることから、しごと情報ネットを利用した者が実際に行動を起こす割合を測定指標とし、その割合が35%以上であることを平成25年度の目標値として設定。	しごと情報ネットを通じて求人情報に応募等を行った割合 47%以上	早期の再就職等労働力需給のミスマッチ解消を図るため、求職者が求める仕事探し、就職するための手段となることを目的として「しごと情報ネット」を運営していることから、しごと情報ネットを利用した者が実際に行動を起こす割合を測定指標とし、その割合が47%以上であることを平成26年度の目標値として設定。	四半期単位	民間団体
10 (新規)	優良な民間人材ビジネス 事業者の育成促進事業	③就職支 援型 ⑤環境整 備型		民間人材ビジネス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図る。また、派遣労働者のキャリア形成を支援する取組を推進する。	-	0	0	169,030		-	-	① 優良派遣事業者認定制度について ・ 認定基準の内容が、その取組を行う事業者から役に立った旨の評価を受ける割合 90%以上 ・ 当該認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 半数以上 ② 職業紹介優良事業者認定制度について ・ 認定基準の内容が、その取組を行う事業者から役に立った旨の評価を受ける割合 90%以上 ・ 当該認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 半数以上 ③ 製造請負優良適正事業者認定制度について ・ 認定基準の内容が、その取組を行う事業者から役に立った旨の評価を受ける割合 90%以上 ・ 請負事業アドバイザーの個別の相談支援により問題点等が解決した割合 90%以上	派遣事業、紹介事業、請負事業それぞれの民間人材ビジネス事業者が、各制度の認定を得るため、同制度における認定基準に基づく質的向上の取組を行ったかどうかを確認することで、業界全体の質的向上の取組の浸透を推進していくことができる。	四半期単位	民間団体
11 (新規)	「建設人材確保プロジェク ト」の推進	③就職支 援型		被災3県を中心に建設労働者が不足している地域の主要なハローワークに就職支援コーディネーター(建設分野支援分)を配置し、就職面接会、事業主セミナーなど、建設分野の人材確保に向けた支援を重点的に実施し、効果的・効率的な求人充足を図る。	-	0	0	111,705				実施ハローワークにおける建設分野の就職件数17,000件以上	本事業は、建設業における人材確保を目的としていることから、建設分野に就職した者の就職件数を目標として設定した。目標値については、実施ハローワークにおける過去の建設分野への就職状況を踏まえ17,000件とした。	月単位	直轄

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24 評 価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
2 雇用機会の創出・雇用の安定						145,337,756	146,638,568	125,649,837							
(1) 地域における雇用機会の創出等						26,217,777	19,303,776	30,723,419							
12	通年雇用奨励金	①雇用創 出型 ②雇用維 持型 ④能力開 発型	(項)地域雇用機 会創出等対策費 (目)雇用安定等 給付金	積雪寒冷地において季節的業務に就く者(季節労働 者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に 支払った賃金等について助成。	b	4,169,523	4,955,397	4,948,292		本奨励金の支給を受けた事業所の特 例被保険者(季節労働者)数の減少率 が、当該事業所の存在する地域内の 特例被保険者数の減少率を上回り、か つ、支給を受けた事業所の一般被保 険者数の増加率が、地域全体の増加率 を上回ること。	本奨励金の支給によって季節労働者の通年雇 用化が促進されているか評価するためには、 本奨励金の支給を受けた事業所において地域 内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少率を上 回り、かつ、支給を受けた事業所の一 般被保険者数の増加率が、地域全体 の増加率を上回ること。	通年雇用奨励金の支給を受けた事業 所の特例被保険者(季節労働者)数の 減少率が、当該事業所の所在する地 域内の他の事業所よりも特例被保険者 数の減少傾向が強まるとともに、特 例被保険者数の増加率が、地域全体 の増加率を上回ること。	通年雇用奨励金の支給によって季節労働者 の通年雇用化が促進されているか評価するた めには、本奨励金の支給を受けた事業所にお いて地域内の他の事業所よりも特例被保険者 数の減少傾向が強まるとともに、特例被保険 者の一般被保険者への移行が見られることが 必要であるため。	年一回(支給対 象期間を冬期間 に限定等してい るため)	直轄
13	中小企業労働環境向上助 成金	⑤環境整 備型	(項)地域雇用機 会創出等対策費 (目)雇用安定等 給付金	重点分野等の中小企業の「働きやすい・働きがい のある職場づくり」に向けた雇用管理改善の取組を推 進するため、重点分野等の中小企業を含む中小企 業団体が構成中小企業者のために労働環境向上事 業を実施した場合や、重点分野等の中小企業が雇 用管理改善につながる雇用管理制度や介護福祉機 器を導入し適用する場合に、当該事業に要した費用 の一部を助成する。	-	0	734,860	3,496,230		①本助成金(団体助成コース)の支給 を受けた事業協同組合等の構成中小 企業者の本事業終了時における求人 充足率の平均 35%以上 ②本助成金(個別中小企業助成コ ース)雇用管理制度助成の支給を受けた 事業主の事業所における支給後6ヶ月 後の労働者の定着率85.6%以上 ③本助成金(個別中小企業助成コ ース)介護福祉機器助成の支給を受けた 事業主の事業所における支給後6ヶ月 後の労働者の定着率85.6%以上	①本助成金(団体助成コース)の活用により、 構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、 人材の確保が促進されていることを確認する ため、本助成金の支給を受けた事業協同組合 等の構成中小企業者における本事業終了時 の常用労働者に関する求人充足率の平均が ハローワークにおける求人充足率を一定程 度上回ることを目標とする。 目標値はハローワークにおける求人充足率の 24年度上半期実績は26.0%であることを踏ま え設定。 ②③本助成金(個別企業助成コース)が中小 企業事業主の事業所における雇用管理の改 善が図られたかを確認するため、労働者の定 着率を目標とする。 目標値は、平成23年雇用動向調査における離 職率が14.4%であることを踏まえ設定。	①本助成金(団体助成コース)の支給 を受けた事業協同組合等の構成中小 企業者の本事業終了時における求人 充足率の平均 35%以上 ②本助成金(個別中小企業助成コ ース)雇用管理制度助成の支給を受けた 事業主の事業所における支給後6ヶ月 後の労働者の定着率85.6%以上 ③本助成金(個別中小企業助成コ ース)介護福祉機器助成の支給を受けた 事業主の事業所における支給後6ヶ月 後の労働者の定着率85.6%以上	①本助成金(団体助成コース)の活用により、 構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、 人材の確保が促進されていることを確認 するため、本助成金の支給を受けた事業協同 組合等の構成中小企業者における本事業終 了時の常用労働者に関する求人充足率の平 均がハローワークにおける求人充足率を一定 程度上回ることを目標とする。 目標値はハローワークにおける求人充足率の 25年度4～10月実績は23.6%であることを踏ま え設定。 ②③本助成金(個別企業助成コース)が中小 企業事業主の事業所における雇用管理の改 善が図られたかを確認するため、労働者の定 着率を目標とする。 目標値は、平成25年度の実績がまだ出ていな いことを踏まえ、前年度と同じ85.6%を目標と する。	月単位 (アウトカム指標 は年度単位)	直轄
14	ふるさとハローワーク推進事 業	③就職支 援型	(項)職業紹介事 業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	国と市区町村が共同で地域の実情に応じた雇用対策を 積極的に実施するため、ハローワークの全国ネットワ ークによる職業紹介機能と市区町村が行う施策とが連携し た「ふるさとハローワーク(市町村連携型)」を設置・運営 する。 具体的には、市区町村の要望に応じ、当該市区町村庁 舎等を活用してふるさとハローワークを設置し、インター ネットによる各種情報、求人情報提供端末を活用した求 人情報の提供、求人の受理及び職業紹介といった国が 行う業務と、市区町村の相談・情報提供業務が連携し た、職業紹介・職業相談サービスを実施している。	a	762,709	830,468	831,303		全国のふるさとハローワークの就職総件 数85,000件以上	目標の設定に当たっては、前年度の就職件数(9 8,145件)を参考とし、これに相談員の減少率(1 3%)をかけた数を目標に設定する。	全国のふるさとハローワークの就職総件 数93,000件以上	地域の住民の就職促進を目的とするため、ふるさと ハローワークにおける就職件数とし、過去5年 間の実績値の平均を目標に設定する。	月単位	直轄

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24' 評価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
15	地域雇用開発助成金	①雇用創 出型	(項)地域雇用機 会創出等対策費 (目)雇用安定等 給付金	地域雇用開発促進法に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、施設・設備の設置費用等を助成する。	a	16,122,366	574,792	3,602,261	A	①沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ②沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が雇用を維持している(1回目の支給を受ける)割合が70%以上であること。 ③沖縄若年者雇用促進奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、沖縄若年者の雇用促進が図られたとする割合90%以上 ④地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ⑤地域雇用開発奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合90%以上	①沖縄若年者雇用促進奨励金の支給の活用を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ②沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が70%以上であること。 ③沖縄若年者雇用促進奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、沖縄若年者の雇用促進が図られたとする割合90%以上 ④地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ⑤地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が70%以上であること。 ⑥地域雇用開発奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合90%以上	①沖縄若年者雇用促進奨励金の支給の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、本奨励金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。 ②沖縄若年者雇用促進奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、過去の傾向等を踏まえ、左記目標とした。 ③沖縄若年者雇用促進奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、過去の傾向等を踏まえ、左記目標とした。 ④地域雇用開発奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、過去の傾向等を踏まえ、左記目標とした。 ⑤地域雇用開発奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、過去の傾向等を踏まえ、左記目標とした。 ⑥地域の雇用開発支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、一定水準のものとして設定。	四半期単位	直轄	
16	季節労働者通年雇用促進等事業	③就職支 援型 ⑤環境整 備型	(項)地域雇用機 会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機 会創出事業等委 託費	国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細やかな就職支援を担当者制により一貫して行う。	a	896,572	1,071,244	1,071,875		①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の8割以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が35%以上になること。	通年雇用化数については、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の8割以上を達成することを目標とする。また、就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率については、北海道、青森という雇用情勢の厳しい地域を対象としていることから、直近の公共職業安定所における一般求職者の就職率(平成23年度27.1%)と就職支援ナビゲーターの実績(平成23年度42.9%)を踏まえ、その中間値(35%)を目標として設定した。	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の8割以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が38.6%以上になること。	通年雇用化数については、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の8割以上を達成することを目標とする。また、就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率については、北海道、青森という雇用情勢の厳しい地域を対象としていることから、直近の公共職業安定所における一般求職者の就職率(平成24年度31.6%)と就職支援ナビゲーターの実績(平成24年度45.5%)を踏まえ、その中間値(38.6%)を目標として設定した。	①年一回(利用者が冬期間に集中しているため) ②毎月	①民間団体 ②直轄
17	実践型地域雇用創造事業	①雇用創 出型 ③就職支 援型	(項)地域雇用機 会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機 会創出事業等委 託費	雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、雇用創造効果が高いと認められる事業や波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれ、地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められる事業をコンテスト方式により選抜し、事業の実施を委託。(平成23年度末まで「地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)」として実施)	-	4,252,220	7,007,015	6,724,949		①事業を利用した求職者の就職件数(全事業実施地域の合計)が、事業開始時に設定された目標数(全事業実施地域の合計)を上回ること。【目標管理期間:平成23年度～平成25年度】 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上	事業開始時に、各事業実施地域ごとに事業を利用した求職者の就職件数の目標数が設定されており、3年間の事業実施後、事業実施地域全体でみて、事業開始時に設定された目標数を上回ることを目指す。 また、20年度～22年度の事業利用者に対するアンケート調査結果(役立った旨の評価が得られた割合92.6%)を踏まえ、目標値を90%以上に引き上げた。	①平成26年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上	事業開始時に、各事業実施地域ごとに事業を利用した求職者の就職件数の目標数が設定されているが、26年度に事業実施した26年度実績の合計が、事業開始時に設定された26年度目標数の合計を上回ることとする。 また、事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を前年度と同じ90%以上とする。	年一回(地域ごとに事業の実施時期等が異なるため)	民間団体等
18	沖縄早期離職者定着支援事業	⑤環境整 備型	(項)地域雇用機 会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機 会創出事業等委 託費	県内の若年者の職場定着を図るため、企業経営者等の雇用する側に対して若年者の職場定着のための取り組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その代表的な手法となるメンター(新入社員などの教育や仕事の悩みの相談・精神的なサポートをするための専任者)制度導入のための実践的な講習等を実施。	a	14,387	16,405	16,621		本事業に参加してメンター制度等を導入した企業数が、委託先である民間団体が計画していた目標を上回ること。	委託先である民間団体ごとに、メンター制度等を導入する企業の目標数が計画されており、事業全体でみて、計画された目標数を上回ることとする。	本事業に参加しメンター制度等を導入した事業所数が、計画目標数を上回ること。	委託先である民間団体ごとにメンター制度等を導入する企業の目標数が計画されており、事業全体でみて計画された目標数を目標とする。	四半期単位	民間団体等

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24' 評価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
19	戦略産業雇用創造プロジェクト	①雇用創 出型 ③就職支 援型 ④能力開 発型	(項)地域雇用機 会創出等対策費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費 (目) 雇用開 発支援事業費等補助 金	良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けた取組みを推進するため、製造業などの戦略産業を対象として、産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクトを支援する。	-	0	4,113,595	10,031,888	A	事業の実施による就業人数(全事業実施地域の合計)が、事業開始時の目標数(全事業実施地域)を上回ること。	本事業については、雇用情勢の厳しい地域を中心に、こうした地域の課題を解決し、安定的かつ良質な雇用を創造していくため、地域の産業政策と一体となった地域の自主的な雇用創造の取組を支援し、労働者の職業の安定に資することを目的とするものであり、事業を利用した地域において、就業人数の増減についてアウトカムの指標とする。	①平成26年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上	本事業については、雇用情勢の厳しい地域を中心に、こうした地域の課題を解決し、安定的かつ良質な雇用を創造していくため、地域の産業政策と一体となった地域の自主的な雇用創造の取組を支援し、労働者の職業の安定に資することを目的とするものであり、事業を利用した地域において、就業人数の増減についてアウトカムの指標とする。	年一回(地域ごとに事業の実施時期等が異なるため)	都道府県
(2) 雇用の維持・安定						113,633,945	117,544,898	54,522,130							
20	雇用調整助成金	②雇用維 持型	(項)地域雇用機 会創出等対策費 (目) 雇用安定等 給付金	景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。	b Z(b)	113,633,945	117,544,898	54,522,130	A	①平成25年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率90%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価が得られた割合90%以上	①対象被保険者を半年後においても利用事業所にて雇用維持させることで、労働者の失業の予防が図られたと評価できることから雇用の維持を目標に設定した。 この目標数値については、助成金を利用した対象被保険者のうち解雇されなかった者の割合が平成23年度は93.8%、平成24年度は92.2%であったことを踏まえて設定した。 ②雇用維持対策のための支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定した。 この目標値については、平成23年度の実績が92.9%、平成24年度の実績が92.4%であったことを踏まえて設定した。	①平成26年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後雇用維持率90%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価が得られた割合90%以上	①対象被保険者が6ヶ月経過後においても、雇用調整助成金利用事業所において雇用が継続されていれば、失業の予防が図られたと評価することが出来ることから、左記の目標を設定した。 目標値については、当該事業を活用した事業所のうち、対象被保険者の雇用の維持が図られた割合が90%を超えるのであれば、一定の事業効果が得られたものと判断できることから、前年度同様の90%を平成26年度目標として設定した。なお、雇用調整助成金利用事業所において、対象被保険者のうち解雇されなかった者の割合が平成23年度は93.8%、平成24年度は92.2%、平成25年度93.7%であった。 ②雇用維持対策である本事業を効果的に把握する観点から、ユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定した。 目標値については、平成24年度の実績が92.4%、平成25年度の実績が91.5%であったことを踏まえ、前年度同様の90%を平成26年度目標として設定。	月単位 (アウトカム指標 は年度単位)	直轄
(3) 円滑な労働移動の促進						2,156,108	2,657,971	32,951,182							
21	労働移動支援助成金	③就職支 援型 ④能力開 発型	(項)地域雇用機 会創出等対策費 (目) 雇用安定等 給付金	(再就職支援奨励金) 事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者等に対して、再就職を実現するための支援を民間の職業紹介事業者等に委託等して行う事業主に助成を行う。 (受入れ人材育成支援奨励金) 事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされた労働者を雇入れ、または移籍等により労働者を受入れ、訓練(Off-JTのみ、またはOff-JTとOUT)を行った事業主に助成を行う。	d	242,758	567,706	30,133,063	A	再就職支援給付金の対象となった者のうち1か月以内で再就職を果たした者の割合20%以上	再就職支援給付金は離職後2ヶ月以内での再就職実現を支給要件としているが、できるだけ失業を経ない労働移動を推進する必要があることから、1か月以内での再就職実現割合を目標として設定。 目標値は、平成24年度補正予算により、45歳以上の対象者に係る助成率を拡充したこと等により、支給対象者のうち45歳以上の者の割合が増加すること等を見込み、20%以上と設定。	(再就職支援奨励金) ①本奨励金の対象となった者のうち3ヶ月以内で再就職を果たした者の割合40%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上 (受入れ人材育成支援奨励金) ①本奨励金の対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上	(再就職支援奨励金) ①本奨励金は、再就職奨励計画の対象となった者等が民間職業紹介事業者の支援を受けることにより円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、従来、支給対象となる離職後2か月以内の再就職を実現した者に対する1か月以内の早期就職者の割合を目標値としてきたが、このたび離職後6か月以内の再就職を支給対象とする要件改正があったことから、それを実現した者に対する3か月以内の早期就職者の割合を目標値として改めた。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主に対する満足度調査)を目標として設定した。目標値については、同様の趣旨による調査が行われている他事業の実施状況を参照して設定 (受入れ人材育成支援奨励金) ①本奨励金は、再就職奨励計画の対象となった者等が再就職を実現した先で、必要となる知識・技能を身につけるための訓練を受けることにより、新しい職場への適応性を高め、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、対象となった者の定着率を目標として設定した。目標値については、平成24年雇用動向調査における離職率が14.8%であることを踏まえ、本助成金の活用により、一層の定着率の向上が図られることを見込み、設定。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主に対する満足度調査)を目標として設定した。目標値については、同様の趣旨による調査が行われている他事業の実施状況を参照して設定	月単位 (アウトカム指標 は年度単位)	直轄

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24' 評価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
22	産業雇用安定センター補助金	③就職支援型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)産業雇用安定センター補助金	労働力が過剰となっている企業や不足している企業等を対象に、人材の受け入れ、送り出し情報の収集・提供を行い、出向・移籍のあっせんを行う。また、出向・移籍が円滑に進むよう、企業の人事担当者等に出向・移籍の手続等に係る相談、援助を行うとともに、対象者に対して、カウンセリングやアドバイス等を行う。	a	1,913,350	2,090,265	2,818,119	A	出向・移籍の成立率49%以上	平成24年度の成立率は56.9%と高い実績となったが、平成24年度の後半をみると電気・電子機器メーカー等を中心とする雇用リストに伴い送件数が増加しつつある一方で、これまで受入先となってきた自動車メーカー等の受入数が鈍化してきたことから、平成24年度第4四半期の3か月間の成立率は48%台となっている。こうした傾向は、平成25年度においても継続すると想定されることから、平成25年度の成立件数及び送件数のそれぞれの見込み数を、平成24年度の下期のそれぞれの前年同期比との伸び率から算出し、年度換算した上で、「成立率49%以上」とした。	①出向・移籍の成立率55%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が80%以上	①本補助金による事業は、産業雇用安定センターによる情報収集・提供や相談・援助等の出向・移籍あっせんを通じて、産業界・企業間の労働移動を円滑化することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、その実績は、経済情勢等により変動しうるため目標値は過去5年間の平均成立率を踏まえ設定 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(利用企業の満足度調査)を目標として設定した。目標値については、同様の趣旨による調査が行われている他事業の実施状況を参照して設定。	月単位	(公財)産業雇用安定センター
(4) 産業の特性に応じた雇用の安定						3,329,926	7,131,923	7,453,106							
23	建設労働者確保育成助成金	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	中小建設事業主等が行う若年労働者の確保・育成に関する取り組み及び技能継承に関する取り組み等に対し必要な経費を助成する。	—	0	3,797,036	4,151,183		①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合 90%以上	①本事業により、建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組が促されたかを把握するため。 目標値は、建設雇用改善助成金における同様の目標に関する過去の実績を踏まえて設定した。 ②建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組を支援するものである本事業内容を効果的に把握する観点から、ユーザー評価(助成金利用者に対する満足度調査)を目標とする。 目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ③本助成金(雇用管理制度コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 10.8%未満	①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合 90%以上 ③本助成金(雇用管理制度コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 10.8%未満	①本事業により、建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組が促されたかを把握するため。 目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ②建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組を支援するものである本事業内容を効果的に把握する観点から、ユーザー評価(助成金利用者に対する満足度調査)を目標とする。 目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ③本助成金により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所の自己都合による離職率が平成24年度雇用動向調査における建設業の平均離職率(10.8%)未満となることを目標とする。	月単位	直轄
24	建設労働者雇用安定支援事業	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)地域雇用機会創出事業当委託費	建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。また、有識者からの意見を踏まえ、建設事業主及び建設労働者を対象とした調査を実施や分析を行う。	a	79,382	77,324	72,979		①雇用管理研修等に参加した建設事業主等のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした事業主等の割合80%以上 ②研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合90%以上	①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定した。 ②教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等のための支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定する。目標値はアンケート調査の性質及び過去の実績を踏まえた上で設定した。 目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合80%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後から6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 10.8%未満 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上	①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定した。 ②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所の自己都合による離職率が平成24年度雇用動向調査における建設業の平均離職率(10.8%)未満となることを目標とする。 ③教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等のための支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(中小建設事業主に対する満足度調査)を目標として設定する。 目標値については、アンケート調査の性質及び過去の実績を踏まえた上で設定した。	四半期単位	民間団体等

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24 評 価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
25	港湾労働者派遣事業対策費	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項) 地域雇用機会創出等対策費 (目) 港湾労働者派遣事業等交付金	港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善に関する相談援助、各種講習等を実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修及び派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。	a Z(a)	304,995	309,254	322,682		①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合90%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合90%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合80%以上	①相談援助については、相談事例や港湾運送事業主等の雇用管理の改善についての好事例の情報を収集・整理し、その積極的な活用を図ることとし、講習については適切な講習コースの設定を行い、講習内容、方法について適宜必要な見直しを加えるなどにより、より有効かつ効果的な講習の実施を目指すこととしているところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(受講者に対する満足度評価)等を目標として設定。 目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ②雇用管理者研修については、企業内において事業主より選任された雇用管理者に対し、常用労働者によって港湾運送業務を行うことを原則とする港湾労働法の趣旨の徹底等、職務遂行に必要な知識の習得を図る必要があるところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(満足度調査)を目標として設定。 目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ③港湾労働者派遣事業のより効果的な活用のため、求人と派遣可能である労働者の効率的なマッチングを行い、派遣可能である労働者の高いあっせん成功率を目指す必要があるところ、本事業により港湾労働者の雇用の安定等が図られたことを客観的に把握する観点から、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定。目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合92%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合92%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上	①相談援助については、相談事例や港湾運送事業主等の雇用管理の改善についての好事例の情報を収集・整理し、その積極的な活用を図ることとし、講習については適切な講習コースの設定を行い、講習内容、方法について適宜必要な見直しを加えるなどにより、より有効かつ効果的な講習の実施を目指すこととしているところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(受講者に対する満足度評価)等を目標として設定。 目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ②雇用管理者研修については、企業内において事業主より選任された雇用管理者に対し、常用労働者によって港湾運送業務を行うことを原則とする港湾労働法の趣旨の徹底等、職務遂行に必要な知識の習得を図る必要があるところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(満足度調査)を目標として設定。 目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ③港湾労働者派遣事業のより効果的な活用のため、求人と派遣可能である労働者の効率的なマッチングを行い、派遣可能である労働者の高いあっせん成功率を目指す必要があるところ、本事業により港湾労働者の雇用の安定等が図られたことを客観的に把握する観点から、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定。目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。	四半期単位	(一財)港湾労働安定協会
26	雇用管理責任者講習等委託事業	⑤環境整備型	(項) 地域雇用機会創出等対策費 (目) 地域雇用機会創出事業当委託費	① 人事・労務等を担当する管理職又は事業所の管理者等に対して、介護労働者の採用、就業規則、労働時間管理、賃金管理、退職、解雇、労働保険、社会保険、健康管理等の雇用管理全般について講習を実施する。 ② また、離職率が高い事業所をはじめとする介護事業所の介護職場の雇用管理の改善を支援するため、自己チェックリスト、雇用管理方法の好事例等を盛りこんだ「雇用管理改善マニュアル」を作成し、事業主に配布する。	b	11,993	64,686	77,144		雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上	本事業は、介護事業所において雇用管理に責任を有する者に対して、雇用管理全般について講習を実施することにより、雇用管理改善についての理解を促進し、事業所における雇用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図るものであるが、その講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。 ②本事業は、他の産業に比べて離職率が高い介護分野において、自己チェックリスト、雇用管理方法の好事例等を盛り込んだ雇用管理改善マニュアルを作成し、配布することにより、離職率が高い事業所をはじめとする介護事業所の介護職場の雇用管理の改善に取り組み、定着率を高めていくことを支援するものであるが、そのマニュアルを利用した成果として、事業所内の雇用管理の改善が図られた(改善が図られる見込み)という事業所の割合80%以上	①雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 ②雇用管理改善マニュアルの活用によって事業所内の雇用管理の改善が図られた(改善が図られる見込み)という事業所の割合80%以上	①本事業は、介護事業所において雇用管理に責任を有する者に対して、雇用管理全般について講習を実施することにより、雇用管理改善についての理解を促進し、事業所における雇用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図るものであるが、その講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。 ②本事業は、他の産業に比べて離職率が高い介護分野において、自己チェックリスト、雇用管理方法の好事例等を盛り込んだ雇用管理改善マニュアルを作成し、配布することにより、離職率が高い事業所をはじめとする介護事業所の介護職場の雇用管理の改善に取り組み、定着率を高めていくことを支援するものであるが、そのマニュアルを利用した成果として、事業所内の雇用管理の改善が図られた(改善が図られる見込み)という事業所の割合80%以上となることを目標とする。	四半期単位	事業受託者
27	雇用管理改善等援助事業費	⑤環境整備型	(項) 地域雇用機会創出等対策費 (目) 介護労働者雇用改善援助事業等交付金	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。	a	637,250	637,250	635,172		①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.4%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.4%以下	本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護分野における労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した時点における自己都合による離職率が、平成23年雇用動向調査における全産業の平均離職率(14.4%)以下となることを目標とする。	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下	介護事業の離職率は17.0%(平成24年度介護労働実態調査)であり、全産業平均の14.8%(平成24年雇用動向調査)と比較するとかなり高い。その状況の中で、本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護分野における労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した時点における自己都合による離職率が、全産業平均の離職率(14.8%)を相当程度下回る14.0%以下となることを目標とする。	四半期単位	(公財)介護労働安定センター

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24 評 価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
28	福祉人材確保重点プロジェクト推進費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	主要なハローワークに福祉人材コーナーを設置し、介護等の福祉分野への就職を希望する求職者に対する情報提供やきめ細かな職業相談、職業紹介、求人者への助言、指導等を行うとともに、その他のハローワークにおいても、福祉分野の職業相談・職業紹介、職業情報の提供及び福祉人材コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。	a	1,416,306	1,292,553	1,412,343		福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職件数 3万2千件以上	本事業は、福祉分野の人材確保の促進を目的としていることから、福祉人材コーナーにおいて福祉分野に就職した者の就職件数及び新規相談者数を目標として設定した。目標値については、平成24年度実績(見込み)及び新たな拠点の設置等を踏まえ設定した。	福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職件数 33,000件以上	本事業は、福祉分野の人材確保の促進を目的としていることから、福祉人材コーナーにおいて福祉分野に就職した者の就職件数を目標として設定した。目標値については、平成25年度実績(見込み)及び雇用失業情勢等を踏まえ3万3千件とした。	四半期	直轄
29	農林漁業就職総合支援事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費	全労働局に就職支援ナビゲーターを配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下ハローワークへの情報提供、合同企業面接会等を実施するとともに、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに就職支援ナビゲーターを配置した農林漁業就職支援コーナーを設置し、専門的な職業相談を実施する。また、農山村地域等からの出稼労働者についてもきめ細かな職業相談を実施するとともに、現地選考、説明会を開催する事業所への支援を実施する。農業法人、林業事業体に対する雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施する。林業求職者に対しては、林業就業に懸かる基本的な知識の付与や実習を行う20日間程度の林業就業支援講習を実施する。また、震災により農漁業から離職した中高年齢者であって、岩手県、宮城県、福島県の農業法人又は漁業経営体等に雇用された者に対して講習を実施する。	-	880,000	953,820	781,603		(1)全国の農林漁業の就職件数23,000件以上 (2)出稼労働者の雇用期間中の離職率10%以内 (3)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (4)支援講習修了者の就職率63%以上 (5)講習参加者の離職率10%以下	(1)局指導のもとで全安定所において対応することとする事業見直しを行ったため、農林漁業の全国の就職件数を目標とし、目標値は過去5年間の実績値の平均以上とする。 (2)24年度出稼労働者安定就労対策において新規で立てた目標値であり、同日目標値を踏襲する。(出稼労働者受入事業所集団指導会の参加事業所が雇用する出稼労働者の雇用契約期間中の離職率を目標として、離職率の調査を始めた19年度～22年度までの実績(平均11%)を踏まえて設定。) (3)24年度農業雇用改善推進事業の目標値を踏襲する。事業主等への研修を通じて農業法人等における雇用管理の改善を図る事業であるため、相談会及び研修会参加後、雇用管理の改善に取り組んだ企業の割合を目標として設定。本年度については、林業の雇用管理改善も含まれるため、農業、林業の雇用管理改善の両方に係る目標値となる。 (4)林業への就職支援を目的としているため、林業就業支援事業修了者の林業への就職率を目標として設定。過去5年間の実績値の平均値及び平成24年度実績見込み値以上とする。 (5)被災三県において農業法人・漁業経営体等に雇用された農林漁業者であった中高年齢者に対し、その有する能力を活かしつつ、職業的知識を十分付加することにより、農業法人・漁業経営体等における雇用の安定を図る事を目的としているため、上半期に開催された講習受講者の当該年度末における離職率を目標として設定。 (中高年齢者の離職率(全産業、男女、45歳～59歳平均)(平成22年度雇用動向調査)8.5%を踏まえ、10%以下を目標として設定。	(1)全国の農林漁業の就職件数24,000件以上 (2)出稼労働者の雇用期間中の離職率10%以内 (3)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (4)支援講習修了者の就職率64%以上	(1)25年度と同様、農林漁業の全国の就職件数を目標とし、目標値は過去5年間の実績値の平均以上とする。 (2)25年度と同様とする。 (3)25年度と同様、農業、林業の両方に係る目標値とする。 (4)林業への就職支援を目的としているため、林業就業支援事業修了者の林業への就職率を踏まえた平均値以上とする。	月単位	直轄
3 労働者の特性に応じた雇用の安定・促進						104,832,915	150,772,460	156,610,768							
(1) 高齢者の雇用の促進						2,875,281	11,890,106	13,823,561							
30	生涯現役社会実現事業	②雇用維持型 ⑤環境整備型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	生涯現役社会の実現を図るため、地域において中核的な役割を果たす企業におけるモデル的な取組みを通じて、地域ぐるみの機運醸成を図るとともに、高齢者が生涯現役で働くことができるよう職業生活設計に係るセミナー等を行う。	-	0	925,452	848,902		①生涯現役で働き続けることができる制度を導入した企業及び導入を予定している企業の増加率:5ポイント以上 ②セミナー受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合:80%以上	①過去5年間における70歳まで働ける企業の増加率の最高値が2.8%となっていることから、モデル企業の取組みを通じた機運醸成等を行うことにより、2ポイント以上上昇させることを目標とする。 ②セミナー等は、高齢者が生涯現役で働き続けるために必要な知識の習得等を図ることを目的としていることから、その効果的を把握する観点からユーザー評価(満足度調査)を目標とする。	①援助を受けた企業等のうち、生涯現役で働くことができる制度を導入したこととした企業等の割合:10%以上 ②セミナー受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合:80%以上	①25年度受託団体が行った調査において、26年度において生涯現役継続雇用制度を26年度に導入予定と答えた企業が6.2%であったことから、他の企業への積極的な援助を行うことにより、10%以上に上昇させることを目標とする。 ②セミナー等は、高齢者が生涯現役で働き続けるために必要な知識の習得等を図ることを目的としていることから、その効果的を把握する観点からユーザー評価(満足度調査)を目標とする。	年単位(委託事業が中心であるため)	民間団体等、直轄
31	高齢者就労総合支援事業	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	全国の主要なハローワークに高齢者総合相談窓口を設置し、高齢求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に行う。	-	0	871,895	950,153		高齢者総合相談窓口での担当者制による就労支援を受けた者について、就職率35%以上	再就職支援の中心と想定される60～64歳の平成23年度における就職率が23.6%となっていることから、就職支援ナビゲーターによる担当者制支援等を実施することにより、10ポイント以上上昇させることを目標とする。	高齢者総合相談窓口での支援チームによる就労支援を受けた者について、就職率51%以上	平成26年度においては、より就職困難性が高い高齢求職者を支援対象とするため、それまでの担当者制による支援から、チーム支援の実施へと支援のあり方を見直したところであるが、26年度目標については、昨年度実績と同程度の就職率を目指すこととする。	月単位	直轄

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24 評 価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
32	高齢者雇用安定助成金	②雇用維持型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	高齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施する事業主、定年退職予定者等の労働移動を受け入れる事業主に対して支援を行う。	-	0	6,659,000	8,353,559	A	①受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均 平成25年度全事業所平均の80%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度があることによって、高齢者の雇用環境の整備を行う等の行動変化があったとする割合 2/3以上	①高齢者の雇用の安定を図ることを目的としていることから、受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数を60～64歳の被保険者数で除した割合が全事業所平均よりも2割以上低い水準となるよう目標を設定。 ②本助成金の内容が効果的であるかを把握する観点から、事業主の行動変化をユーザー評価とし、行動変化のあった事業主が変化のなかった事業主の2倍以上となることを目指す。	①受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均 平成26年度全事業所平均の80%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度があることによって、高齢者の雇用環境の整備を行う等の行動変化があったとする割合 2/3以上	①高齢者の雇用の安定を図ることを目的としていることから、受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数を60～64歳の被保険者数で除した割合が全事業所平均よりも2割以上低い水準となるよう目標を設定。 ②本助成金の内容が効果的であるかを把握する観点から、事業主の行動変化をユーザー評価とし、行動変化のあった事業主が変化のなかった事業主の2倍以上となることを目指す。	月単位	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
33	シニアワークプログラム事業費	③就職支援型 ④能力開発型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	事業主団体の参画の下、雇用を前提とした技能講習及び管理選考等を一体的に行い、高齢者の多様な雇用・就業ニーズを踏まえた再就職支援を実施する。	a	2,875,281	3,433,759	3,670,947		当該事業における技能講習修了者の修了後6ヵ月以内の雇用・就業率 79.5%	本事業は雇用・就業意欲が高い高齢者を円滑に就職に結びつけることを目的としていることから、雇用・就業率を目標として設定。数値については、過去3ヶ年度の実績平均(平成22年度79.6%、同23年度79.4%、同24年度79.5%)を目標値として設定。	当該事業における技能講習修了者の修了後6ヵ月以内の雇用・就業率 80.0%	本事業は雇用・就業意欲が高い高齢者を円滑に就職に結びつけることを目的としていることから、雇用・就業率を目標として設定。過去3ヶ年度の実績(平成23年度79.4%、同24年度79.5%、同25年度79.5%)を踏まえ、また、技能講習修了者に対する就職支援の一層の強化を図ることとし、80%に設定。	月単位(年度内に6ヶ月経過時点の実績を把握可能な5月、6月、7月中に修了した技能講習について調査を実施)	民間団体等
(2) 障害者の雇用の促進						4,357,924	5,247,430	9,082,208							
34	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	障害者に対し、地域において就業面及び生活面における支援を一体的に行うことを推進するとともに、対象者の職場定着支援を通じ、ノウハウを共有したより効果的な支援を行う。	a	3,992,681	4,640,020	5,650,582		①就職件数16,000件以上 ②職場定着率75%以上(※) ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合	本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としており、職場定着の支援については、障害者雇用分科会報告書等においても、強化が必要とされており、25年度より一部のセンターに職場定着を主として活動する就業支援担当者の配置を実施していることから、就職件数及び職場定着率及び支援対象障害者数を目標として設定。数値については、24年度実績見込み及び25年度設置箇所数を踏まえ設定。	①就職件数18,000件以上 ②職場定着率75%以上(※) ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合	本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としており、職場定着の支援については、障害者雇用分科会報告書等においても、強化が必要とされており、就職件数及び職場定着率を目標として設定。数値については、26年度実績見込み及び25年度設置箇所数を踏まえ設定。	四半期単位	民間団体
35 (新規)	ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	増加する求職障害者に適切に対応するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(障害者支援分)を配置し、障害特性に応じた専門的な支援を実施する。 また、ハローワークに就職支援コーディネーター(障害者支援分)を配置し、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」を実施するとともに、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者に就職準備性を高めるため就職活動ノウハウ等の支援を行う「就職ガイダンス」を実施することにより、ハローワークのマッチング機能を強化する。 加えて、企業と障害者やその保護者、就労支援機関・特別支援学校の教職員の企業での就労に対する不安感等を払拭させるとともに、企業での就労への理解促進を図るため、地域のニーズを踏まえた取組みを実施し、福祉、教育、医療から雇用への移行を推進する。	-	-	-	1,984,395	-	-	-	①ハローワークを通じた障害者の就職件数 前年度以上 ②「チーム支援」による障害者の就職者数 前年度以上	就職件数を目標として設定。さらに、就職に向けて関係機関の連携した支援が求められる重度知的障害者や精神障害者等の障害者については、地域の関係機関と連携して、就職から職場定着まで一貫した支援により、就職の実現を図ることを目的としていることから、チーム支援による障害者の就職者数を目標として設定。 なお、数値については、前年度(※)実績を上回ることを目標として設定。 ※一般会計において実施	①月単位 ②半期単位	直轄
36	若年コミュニケーション能力支援者就職プログラム	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、その希望や特性に応じて専門支援機関への誘導を図る等、きめ細かい支援を実施する。	a	126,416	161,832	181,640		就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率 40%以上	本事業は、発達障害等の要因でコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者のうち、専門支援機関での支援を望まない者について、ハローワークにおいて就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が重点的支援を実施することにより就職可能性を拡大することを目的としているため、重点就職支援対象者の就職率を目標として設定。 対象者の就職率は、24年度までの就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)1人当たりの就職率(見込み含む)を導入時期別に算出した結果を踏まえ、40%と設定。	就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率 前年度実績以上	本事業は、発達障害等の要因でコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者のうち、専門支援機関での支援を望まない者について、ハローワークにおいて就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が重点的支援を実施することにより就職可能性を拡大することを目的としているため、重点就職支援対象者の就職率を目標として設定。 対象者の就職率は、発達障害者の就労支援ニーズの高まりを踏まえ、前年度実績を上回ることを目標として設定。	半期単位	直轄

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24' 評価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
37	障害者初回雇用奨励金	①雇用創 出型	(項)高齢者等雇 用安定・促進費 (目)雇用安定等 給付金	障害者雇用の経験のない50人～300人未満の中小 企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害 者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を 支給する。	X	237,000	240,000	240,000		障害者0人雇用企業(常用労働者数50 ～300人規模)における新規雇用障害 者数 180人	本助成金は、障害者の雇用経験のない中小企 業において、初めて障害者を雇用し、法定雇用 率を達成した場合に奨励金を支給することによ り、中小企業における障害者雇用の促進を図 ることを目的としているため、当該奨励金によ り雇用された新規障害者数を目標として設定。 数値については、平成24年度上半期の支給実 績及び制度改正内容(対象企業規模拡大。雇 い入れにより法定雇用率達成する企業に限 定。支給額増額)を踏まえ設定。	障害者0人雇用企業(常用労働者数50 ～300人規模)における新規雇用障害 者数 180人	本助成金は、障害者の雇用経験のない中小 企業において、初めて障害者を雇用し、法定 雇用率を達成した場合に奨励金を支給するこ とにより、中小企業における障害者雇用の促 進を図ることを目的としているため、当該奨 励金により雇用された新規障害者数を目標と して設定。 数値については、平成25年度実績見込みを参 考に設定。	四半期単位	直轄
38	事業主に対する障害者の 雇用管理に関する支援 (旧・精神障害者に対する 雇用管理ノウハウの蓄積 と普及)	⑤環境整 備型	(項)高齢者等雇 用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)高齢者等雇 用安定促進事業 委託費	10ブロックにおいて、平成21年度及び平成22年度 に実施した企業における精神障害者の雇用・定着の ノウハウを構築する精神障害者雇用促進モデル事 業の企業担当者等を招いたセミナーを開催し、精神 障害者に対する雇用管理ノウハウの普及を図る。 (好事例の普及) さらに、平成26年度から中小企業を始めとした障害 者を雇用しようとする企業を支援するため、精神障 害者等の雇用管理を始めとした企業が抱える課題 等に対するコンサルティング等を実施する(中小企 業等)とともに、精神障害者の雇用に取り組む意欲 はあるものの、精神障害者等の雇用の経験やノウ ハウが十分でない企業に対し、精神障害者等の雇 用を促進するモデル事業を実施する。(精神モデル 事業(新規))	a	1,827	7,080	135,809		①セミナー参加者において「精神障害 者の雇用に対する理解が深まった」と 評価した割合 90%以上 ②セミナーを開催する各ブロックにお けるハローワークの就職件数(精神障害 者) 前年度以上	本事業は、セミナーの開催等により、精神障害 者の雇用・定着のノウハウを普及し、精神障害 者の雇用促進を図ることを目的としているた め、セミナーに参加した事業主における精神障 害者の雇用に対する理解が深まった」と 評価した割合 90%以上 ④セミナーを開催する各ブロックにお けるハローワークの就職件数(精神障害 者) 前年度以上	①相談を受けた事業主から「役に立っ た」旨の評価90%以上 ②相談を受けた事業主の課題を解決し た件数 400件以上 ③セミナー参加者において「精神障害 者の雇用に対する理解が深まった」と 評価した割合 90%以上 ④セミナーを開催する各ブロックにお けるハローワークの就職件数(精神障害 者) 前年度以上 ⑤モデル事業実施企業において新規 雇用した精神障害者数 20人以上(モ デル事業実施1社当たり1人以上)	①②本事業は精神障害者等の雇用管理をは じめとした企業が抱える課題等に対するコンサル ティングを実施することにより企業が抱える 課題を解決することを目的としていることから 当該指標を目標とした。数値については、過 去の類似の事業を参考に目標値を設定。 ③④本事業は、セミナーの開催等により、精 神障害者の雇用・定着のノウハウを普及し、 精神障害者の雇用促進を図ることを目的とし ているため、セミナーに参加した事業主にお ける精神障害者の雇用に対する理解度が一定 以上となること及びセミナー開催地域すべてに おいて精神障害者の就職件数が増加すること を目標として設定。 数値については、25年度実績見込み等を踏ま え設定。 ⑤本事業は、精神障害者等を新規雇用すると ともに、それに伴う職場定着に必要な取組を 企業に委託し、企業における精神障害者等の 雇用・定着のためのノウハウを構築し、それ を広く他の企業にも普及することを目的として いる。事業実施にあたっては、年間1人以上の 精神障害者を新規雇用することを企業に求め ているため、実施予定の20社において新規雇 用される精神障害者数計20人以上を目標と して設定。	○四半期毎 随時	○直轄
39	精神障害者等雇用安定奨 励金	①雇用創 出型	(項)高齢者等雇 用安定・促進費 (目)雇用安定等 給付金	精神障害者及び重度知的障害者の雇用の促進・安 定を図るため、カウンセリング体制の整備等、精神 障害者が働きやすい職場づくりに努める事業主や、 精神障害者又は重度知的障害者を雇入れ、かつ、 その雇用管理を行うために必要な業務遂行上の支 援を行う者を配置する事業主に対し、奨励金を支給 する。	- Z(c) Z(b)	0	84,198	285,032		①平成25年5月16日から平成25年9月 末までに雇入れられ、事業主が働き やすい職場作りを行った精神障害者又 は重度知的障害者のうち、6ヶ月間継 続して雇用された割合 60%以上 ②対象労働者の雇入れ件数 650件	本助成金は、精神障害者等が働きやすい職場 づくりを実施した事業主に対する奨励金であ り、事業所における精神障害者等の雇用に係 る課題を解消し、精神障害者等の一層の雇用 促進、さらには職場定着を図ることを目的と している。このため、雇入れられ、事業主が働 きやすい職場作りを行った精神障害者等 のうち、6ヶ月間継続して雇用された割合及び本助 成金の対象労働者の雇入れ件数を目標とし て設定。 数値については、ハローワーク紹介により就職 した精神障害者の6ヶ月後の職場定着状況や 24年度まで実施していた同趣旨の助成金(精 神障害者雇用安定奨励金等)の平成24年度実 績見込みを参考に設定。	①平成26年4月1日から平成26年9月 末までに雇入れられ、事業主が働き やすい職場作りを行った精神障害者又 は重度知的障害者のうち、6ヶ月間継 続して雇用された割合 前年度以上 ②対象労働者の雇入れ件数 650件以 上	本助成金は、精神障害者等が働きやすい職 場づくりを実施した事業主に対する奨励金で あり、事業所における精神障害者等の雇用に 係る課題を解消し、精神障害者等の一層の雇 用促進、さらには職場定着を図ることを目的 としている。このため、雇入れられ、事業主が 働きやすい職場作りを行った精神障害者等 のうち、6ヶ月間継続して雇用された割合及び本 助成金の対象労働者の雇入れ件数を目標 として設定。 数値については、平成25年度実績見込みを参 考に設定	四半期単位	直轄
40	発達障害者・難治性疾患 患者雇用開発助成金	①雇用創 出型	(項)高齢者等雇 用安定・促進費 (目)雇用安定等 給付金	発達障害者及び難治性疾患患者の雇用の促進及 び職業の安定を図るため、発達障害者又は難治性 疾患患者を新たに雇用する事業主に対して助成を 行う。	- Z(c) Z(a)	0	114,300	354,750		①平成25年5月16日から平成25年9月 末までに雇入れた発達障害者又は 難治性疾患患者のうち、6ヶ月間継続 して雇用された割合 60%以上 ②対象労働者の雇入れ件数 380件	本助成金は、発達障害者及び難病患者の雇 用を促進することを目的としているため、雇入 れ後6ヶ月間継続して雇用された発達障害者 又は難治性疾患患者の割合及び本助成金の 対象労働者の雇入れ件数を目標として設定。 数値については、24年度まで実施していた同 趣旨の助成金(発達障害者雇用開発助成金及 び難治性疾患患者雇用開発助成金)の平成24 年度実績見込みを踏まえ設定。	①平成25年10月から平成26年9月末ま でに雇入れた発達障害者又は難治 性疾患患者のうち、6ヶ月間継続して雇 用された割合 前年度以上 ②対象労働者の雇入れ件数 前年度 以上	本助成金は、発達障害者及び難病患者の雇 用を促進することを目的としているため、雇入 れ後6ヶ月間継続して雇用された発達障害者 又は難治性疾患患者の割合及び本助成金の 対象労働者の雇入れ件数を目標として設定。 なお、数値については、前年度実績を上回る ことを目標値として設定。	四半期単位	直轄

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24' 評価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
41	中小企業障害者多数雇用 施設設置等助成金	①雇用創 出型	(項)高齢者等雇 用安定・促進費 (目)雇用安定等 給付金	中小企業(300人以下)である事業主が、平成25年4 月1日以降に新規に設立する事業所等について、障 害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づ き、障害者を10人以上雇用するとともに、障害者 の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整 備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する 費用に対して助成を行う。 ※支給実績が出てくるのはH26年度以降	— Z(a) Z(c)	0	0	250,000		障害者多数雇用事業所における新規 雇用予定障害者数 100人以上	本助成金は、中小企業(300人以下)である事 業主が、平成25年4月1日以降に新規に設立す る事業所等について、障害者の雇入れに係る 計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を 新たに雇用するとともに、障害者の雇入れに必 要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行 う場合、当該施設・設備等の設置等に要する 費用に対して助成を行うものである。このため 、当該計画により事業所で新たに雇用予定で ある障害者数を目標として設定。 数値については、前身の助成金の実績等を踏 まえて設定した平成25年度における本助成金 の受給資格認定対象予定事業所数(10件)と 、新規雇用障害者数(10人)を乗じて算出した 数とした。	障害者多数雇用事業所における新規 雇用予定障害者数 50人以上	本助成金は、中小企業(300人以下)である事 業主が、平成25年4月1日以降に新規に設立 する事業所等について、障害者の雇入れに係 る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者 を新たに雇用するとともに、障害者の雇入れ に必要な事業所の施設・設備等の設置・整備 を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要 する費用に対して助成を行うものである。この ため、当該計画により事業所で新たに雇用予 定である障害者数を目標として設定。 数値については、支給要件の厳格化や平成 25年度実績見込みを参考に設定。	年単位	直轄
(3) 若年者の雇用の促進						7,940,502	8,707,418	11,506,270							
42	地域の関係者との連携に よる若年者雇用対策の推 進	③就職支 援型	(項)高齢者等雇 用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)庁費 (目)土地建物借 料 (目)高齢者等雇 用安定促進事業 委託費	都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカ フェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハロー ワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施 するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の 事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援 を展開する。	a	1,242,125	1,441,918	1,465,174		就職者数 10万8千人以上	事業の実施主体である各都道府県が地域の 実情に応じて設定した目標を足上げて設定 するもの。	就職者数11万3千人以上	事業の実施主体である各都道府県が地域の 実情に応じて設定した目標を足上げて設定 するもの。	年単位	民間団体 等
43	新卒者等に対する就職支 援	③就職支 援型	(項)高齢者等雇 用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借 料 (目)高齢者等雇 用安定促進事業 委託費	学校との連携の下、保護者等も含めた在学中から の働く意義や職業生活についての講習、新卒者等 に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行う ジョブサポーターを公共職業安定所に配置する等 により、中高生の円滑な就職を実現する。 また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等 を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー 、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制に よる職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した 就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施 する。	a	5,232,994	5,547,314	6,327,599		①新卒応援ハローワークにおける正社員 就職者数8万8千人以上 ②学卒ジョブサポーターによる支援に よる正社員就職者数17万6千人以上 (大卒等12万6千人、高卒等5万人を 目安に取り組み)	事業の目的が、未内定の大学生等に対して、 新卒応援ハローワークの利用を促すとともに、 きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員 就職を促進するものであることから、新卒応援 ハローワークの就職者数を目標として設定す るもの。 また、学卒ジョブサポーターによる未内定者等 に対する就職支援や求人開拓を実施し、新規 学校卒業生等の就職を促進し、求人確保を 行うものであることから、学卒ジョブサポーター の支援による正社員就職者数を目標として設 定するもの。	①新卒応援ハローワークにおける正社員 就職者数9万8千人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による 正社員就職者数 18万3千人以上(大 卒等13万人以上、高卒等5万3千人以 上)	事業の目的が、未内定の大学生等に対して、 新卒応援ハローワークに利用を促すとともに、 きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員 就職を促進するものであることから、新卒応援 ハローワークの就職者数を目標として設定す るもの。 また学卒ジョブサポーターによる未内定者等 に対する就職支援を実施し、新規学校卒業生 等の就職を促進するものであることから、学卒 ジョブサポーターの支援による正社員就職者 数を目標として設定するもの。	月単位	直轄
44	就職氷河期世代も含めた フリーター等の就職支援 の強化	③就職支 援型	(項)高齢者等雇 用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借 料	不安定な就労を繰り返すフリーター等のうち正規雇 用での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲ ーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に 配置するとともに、より若者の集約を図るため大 都市圏(東京、愛知、大阪)に「わかものハローワーク」 を設置し、個別的な就職支援等を通じて正規雇用化 を図る。	a	1,465,383	1,718,186	3,713,497		ハローワークの職業紹介により、正規 雇用につなげたフリーター等の数 29万9千人以上	本事業における正規雇用による就職者数を 目標として設定するもの。 (平成24年度におけるハローワークにおけ るフリーター等の正規雇用に向けた支援の実績 (見込み)をもとに、これまでの政策効果等によ るフリーター絶対数の減少、平成25年度から のわかものハローワークの平年化等を勘案 し、設定)	①ハローワークの職業紹介により、正 規雇用につなげたフリーター等の数 30万2千人以上 ②わかものハローワークにおける担当 者制による就職支援を受けた者の就職 率75%以上	本事業における正規雇用による就職者数を 目標として設定するもの。 なお、26年度においては、キャリアアップハ ローワーク廃止の上、わかものハローワーク を拡充したため予算額は増となっている。目標 については、従来、キャリアアップハローワ ーク等の実績を含めたフリーター等の正社員就 職実績をもとに設定しており、26年度目標値 は景気の動向等も勘案し設定した。 また、「非正規労働者総合支援事業」におけ る「担当者制による就職支援を受けた者の就職 率」に対応する目標として、「わかものハロー ワークにおける担当者制による就職支援を受 けた者の就職率」を新たに設定する。	月単位	直轄

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24' 評価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
(4) 就職困難者等の雇用の安定・促進						89,659,208	124,927,506	122,198,729							
45	特定求職者雇用開発助成金	①雇用創 出型	(項)高齢者等雇 用安定・促進費 (目)雇用安定等 給付金	高齢者(60歳以上65歳未満)、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成すること、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた事業主に対して、特定就職困難者雇用開発助成金を、65歳以上の離職者を雇い入れた事業主に対して高齢者雇用開発特別奨励金を、東日本大震災に係る被災者を雇い入れた事業主に対して被災者雇用開発助成金を支給。	-	77,108,618	101,462,942	85,708,761	A	①特定就職困難者雇用開発助成金、被災者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 【目標管理期間:平成23年度～平成25年度】 ②高齢者雇用開発特別奨励金の支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合80%以上	①本助成金の目的は、高齢者、障害者等の就職困難者が、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標とする。 ②本助成金の目的は、65歳以上の離職者が、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下となることを目標とする。 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合80%以上	①特定就職困難者雇用開発助成金、被災者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②高齢者雇用開発特別奨励金の支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合80%以上	①本助成金の目的は、高齢者、障害者等の就職困難者が、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下となることを目標とする。 ②本助成金の目的は、65歳以上の離職者が、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下となることを目標とする。 ③雇用機会の増大を図るための支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定した。この目標値については、本調査を初めて実施するにあたり、同様の趣旨による調査が行われている他事業の実施状況を参照に設定したものの。	月単位 (アウトカム指標 は年度単位)	直轄
46	事業主支援アドバイザーの配置	②雇用維 持型	(項)地域雇用機 会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借 料	労働局(ハローワーク)に専門の相談員(社会保険労務士相当)を配置し、業績悪化に伴い雇用問題を抱えている企業に対して、専門相談員が企業を訪問する等により相談を受け、必要な対応策や助成措置についてアドバイスを行い、併せて助成金の支給申請の受付や確認、支給事務等の支援を行う。	b	5,138,049	5,839,834	4,367,275		①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を30日以内(初回申請については平均60日以内)とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受け割合を97%以上とする。	①助成金の支給事務を迅速化させるため、代表的な助成金である雇用調整助成金の平均審査処理期間を目標に設定した。 ②雇用調整助成金の制度や支給のための説明を効果的に把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標に設定した。 この目標値については、平成23年度の実績が99%、H24年度は99%であったことを踏まえ、97%以上の利用者が役立った旨の評価をしていれば、大部分の利用者に役立っているものと評価できるため、97%以上を目標とする。	①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を30日以内(初回申請については平均60日以内)とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受け割合を97%以上とする。	①雇用調整助成金の支給を迅速かつ適正に行うため、平均審査処理期間を目標に設定した。 ②雇用調整助成金の制度や支給のための説明を効果的に把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標に設定した。 この目標値については、平成24年度の実績が99%、平成25年度(2月末まで)は99%であったことを踏まえ、前年度と同様の97%以上を目標とする。	月単位	直轄
47	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施	①雇用創 出型 ②雇用維 持型 ④能力開 発型 ⑤環境整 備型	(項)高齢者等雇 用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)雇用安定等 給付金	有期契約労働者、パート労働者及び派遣労働者等のキャリアアップや雇用管理の改善を促進し、労働者の士気・能力の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。	- Z(c)	1,128,100	8,187,398	15,867,838	A	①キャリアアップ計画の認定件数1,300件以上 ②キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度があったことにより、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合85%以上	①本事業は、非正規雇用労働者のキャリアアップを促進するための助成制度として平成25年度から新たに創設されるものであり、その利用に当たって事業主は「キャリアアップ計画」を作成することが必要であることから、事業開始初年度の目標として、当該キャリアアップ計画の認定件数を設定。目標数値については、平成24年度の類似の事業における実績を参考に当初目標を設定。なお、平成25年度予算成立が遅れたことにより、本事業の開始が遅れたことを踏まえ目標を設定。 ②事業内容が効果的かどうかを把握する観点から、ユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定。目標数値については、平成24年度の類似の事業目標を参考に設定。	①平成25年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合 70%以上 ②キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度があったことにより、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合85%以上	①本事業の目的は、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進することである。キャリアアップ助成金の利用に当たっては、事前に「キャリアアップ計画書」(事業所における3～5年間の取組計画)を作成し確認を受けることが必要であるが、企業において当該計画が確実に実行されることがキャリアアップの促進につながることから、平成25年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合を目標として設定した。 なお、目標数値については、有期労働契約に関する実態調査の指標等を基に、平成26年度においてキャリアアップを実施することが見込まれる事業所数を推計し目標を設定した。 ②事業内容が効果的かどうかを把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、過去の数値と同様に一定程度の水準のものを設定した。	月単位	直轄

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24 評 価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
48	トライアル雇用奨励金事業の実施	①雇用創 出型	(項)高齢者等雇 用安定・促進費 (目)雇用安定等 給付金	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、一定期間試用雇用した事業主に対して助成するものであり、これにより、その適正や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目指す。 【障害者トライアル雇用奨励金(26年度から設定)】 障害者を一定期間雇用することにより、その適正や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的とする。	Z(c) Z(a) Z(c)	5,297,610	7,032,000	13,663,713	A	①常用雇用移行率79%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上	①過去の常用雇用移行率を踏まえて目標設定(平成21年度実績78.7%、平成22年度実績79.1%、平成23年度実績80.5%の平均)。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、一定程度の水準のものとして設定。	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①常用雇用移行率79.180人以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上 【障害者トライアル雇用奨励金(26年度から設定)】 ①常用雇用者数 12,800人 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①平成26年度予算における障害者トライアル雇用奨励金の要対人員に過去の常用雇用移行率を乗じた数値をもとに目標設定。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、一定程度の水準のものとして設定。	月単位	直轄
49	長期失業者等総合支援事業費	③就職支 援型	(項)職業紹介事 業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)職業講習等 委託費	離職後1年以上の長期失業者及び長期失業に至る可能性の高い求職者に対して、ハローワークによる職業紹介を基軸に、民間事業者への委託により、民間のノウハウを活用したキャリア・コンサルティング、就職セミナー、グループワーク、メンタルヘルズ相談、職業紹介及び職場定着支援などの就職支援を総合的に実施する。	a	365,634	1,873,500	2,079,567		支援開始者の就職率 50%	本事業は、通常の支援だけでは就職が困難な長期失業者等に対して、民間事業者への委託による担当者制の就職支援を実施し、求職活動のスキルを高めることで、就職につなげることを目的とする。 このため、目標の指標は、本事業による担当者制の就職支援を受けた者の就職率とした。目標値は、過去の実績、雇用失業情勢(新規求職、就職率)の見通し及び25年度予算案を総合的に勘案し、就職率を前年比22ポイント引き上げた。	支援開始者の就職率 56% (平成27年3月末時点)	本事業は、通常の支援だけでは就職が困難な長期失業者等に対して、民間事業者への委託による担当者制の就職支援を実施し、求職活動のスキルを高めることで、就職につなげることを目的とする。 このため、目標の指標は、本事業による担当者制の就職支援を受けた者の就職率とした。目標値は、過去の実績、雇用失業情勢(新規求職、就職率)の見通し及び26年度予算案を総合的に勘案し、設定した。	月単位	民間団体等 (一部直轄)
50	日雇労働者等就労支援事業	④能力開 発型	(項)高齢者等雇 用安定・促進費 (目)職員旅費 (目)高齢者等 雇用安定促進事 業委託費	日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場、地方自治体や民間団体等で構成される協議会に委託して住居喪失不安定就労者の就労支援を実施するチャレンジネット(一般会計による委託費で実施)へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う他、求人開拓推進員が寮付き求人などの求人開拓等を行う。 また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。	b	618,065	520,985	504,098		① ホームレス自立支援センター及びチャレンジネットにおける求職者の常用就職率51%以上 ② 求人開拓推進員(ホームレス及び住居喪失不安定就労者)1人あたりの求人確保数240件以上 ③ 日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上	① 就職支援ナビゲーター(就労支援分)の支援による再就職の促進を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。 目標値については、平成21～23年度実績(平成21年度46.8%、平成22年度49.6%、平成23年度55.1%)の平均値から51%に設定する。 ※ 日雇労働者等技能講習の対象者のうちホームレスについては、自立支援センター入所者を対象としていることから、これを目標として掲げた場合、自立支援センターの求職者に含まれることから重複感があること、また、目標値については、技能講習を受講していない者が含まれる分、低く設定する必要があることから、就職率についてはホームレス等就労支援推進費の実績から算出した数値である。 ②対象者に係る求人開拓推進員1人あたりの平均確保件数から240件/人(平成21年度223件、平成22年度187件、平成23年度304件)を設定する。 ③受講者の講習満足度調査を参考に設定する。目標値については、過去の実績等を踏まえ設定。	① ホームレス自立支援センター及びチャレンジネットにおける求職者の常用就職率70%以上 ② 求人者支援員(ホームレス等)1人あたりの求人確保数265件以上 ③ 日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%	① 平成22～24年度実績から平成25年度の第4四半期実績を推計し、平成23～25年度の平均の新規求職申込件数(3,458件)及び就職者数(2,403件)の平均値から算出した。 ② 安定就労に向け、常用求人の開拓に特化するとし、日雇求人を除いた求人者支援員1人あたりの求人開拓人数の3年度間の平均から平成26年度は開拓求人245件と推計。これに日雇求人分の開拓業務分の業務量に相当する20件分を上乗せし265件とした。 ③ 受講者の講習満足度調査を参考に設定する。目標値については、過去の実績等を踏まえ設定。	四半期単位	民間団体等

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24' 評 価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
51	就職促進資金貸付事業費 (アイヌ分)	③就職支 援型	(項)高齢者等雇 用安定・促進費 (目)雇用開発支 援事業費等補助 金	アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる 資金の貸付を行う民間団体等に支援等を行うこと により、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定 を図る。	b	3,132	10,847	7,477		1年以上の継続雇用率:68%以上	労働力調査(平成24年平均、北海道)におい て、役員を除く雇用者(212万人)のうち、正規 の職員・従業員数が133万人(62.7%)であった ことから、左記の指標を目標として設定する。	1年以上の継続雇用率:65%以上	労働力調査(平成25年平均、北海道)におい て、役員を除く雇用者(212万人)のうち、正規 の職員・従業員数が127万人(59.9%)であった ことから、左記の指標を目標として設定する。	四半期単位	民間団体 等
4 その他						15,557,754	20,548,450	21,751,765							
52	職場適応訓練	④能力開 発型	(項)職業能力開 発強化費 (目)職場適応訓 練委託費	雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、そ の能力に適合する作業環境への適応を容易にする ことを目的として、事業主に委託して実施する職場 適応訓練に要する経費に係る委託費。	b	1,044	3,113	3,113		職場適応訓練終了者のうち、訓練を 実施した事業所に雇用される者の割合 72%以上	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施し た事業所に雇用されることを期待して実施する 訓練であるため、当該事業所に雇用される者 の割合を目標とする。実績・予算額等を踏ま え、昨年度と同水準の目標を設定。	職場適応訓練終了者のうち、訓練を 実施した事業所に雇用される者の割合 72%以上	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施し た事業所に雇用されることを期待して実施する 訓練であるため、当該事業所に雇用される者 の割合を目標とする。目標値については、これ までの実績等を踏まえ、昨年度と同水準の目 標を設定。	上半期、下半期	直轄
53	独立行政法人高齢・障害・ 求職者雇用支援機構運営 費交付金・施設経費(雇用 安定事業分)	②雇用維 持型 ③就職支 援型 ⑤環境整 備型	(項)独立行政法 人高齢・障害・求 職者雇用支援機 構運営費 (目)独立行政法 人高齢・障害・求 職者雇用支援機 構高齢・障害者 雇用支援助定運 営費交付金 (項)独立行政法 人高齢・障害・求 職者雇用支援機 構施設整備費 (目)独立行政法 人高齢・障害・求 職者雇用支援機 構施設整備費補 助金 (項)高齢者等雇 用安定・促進費 (目)施設施工旅 費 (目)施設施工庁 費 (目)土地建物借 料 (目)施設整備費	厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業 務を実施している。 ○高齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主 又はその事業主の団体に対して給付金を支給する ことに関する事項 ○高齢者等の雇用に関する技術的事項につい て、事業主その他の関係者に対して相談その他の 援助を行うことに関する事項 ○障害者職業センターの設置運營業務の実施に 関する事項	a	12,461,472	12,308,113	13,122,957		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用 支援機構の中期目標・中期計画を達成 する。 「○高齢者等の雇用の安定等に資 する事業主等に対して給付金を支給す ることに関する事項」 (a)事業主等に対する給付金の支給に ついては、高齢者雇用安定助成金 (別業)参照 「○高齢者等の雇用に関する技術的 事項について、事業主その他の関係者 に対して相談その他の援助を行うこと に関する事項」 (b)高齢者雇用アドバイザーによる相 談・援助等の実施については、追跡調 査により70%以上の利用事業主等に おいて、具体的な課題改善効果が見 られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運營業 務の実施に関する事項」 (c)地域センターにおける職業準備訓 練、職業講習については、中期目標期 間中に、80%以上の対象者が就職等 に向かう次の段階に移行できるように するとともに、修了者の就職率が50% 以上となるようにする。 (d)ジョブコーチ支援事業(職場適応 援助者による支援の実施)については、 中期目標期間中において支援終了後 の6ヶ月経過後時点での職場定着率が 80%以上となるようにする。 (e)精神障害者の復職支援につい ては、中期目標期間中に支援終了者の 75%以上が復職できるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第3期中期目標及び中期計画に基づいて 設定	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第3期中期目標・中期計画を達成 する。 「○高齢者等の雇用の安定等に資 する事業主等に対して給付金を支給す ることに関する事項」 (a)事業主等に対する給付金の支給に ついては、高齢者雇用安定助成金 (No32)参照 「○高齢者等の雇用に関する技術的 事項について、事業主その他の関係者 に対して相談その他の援助を行うこと に関する事項」 (b)高齢者雇用アドバイザーによる相 談・援助等の実施については、追跡調 査により70%以上の利用事業主等に おいて、具体的な課題改善効果が見 られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運營業 務の実施に関する事項」 (c)地域センターにおける職業準備訓 練、職業講習については、中期目標期 間中に、80%以上の対象者が就職等 に向かう次の段階に移行できるように するとともに、修了者の就職率が50% 以上となるようにする。 (d)ジョブコーチ支援事業(職場適応 援助者による支援の実施)については、 中期目標期間中において支援終了後 の6ヶ月経過後時点での職場定着率が 80%以上となるようにする。 (e)精神障害者の復職支援につい ては、中期目標期間中に支援終了者の 75%以上が復職できるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第3期中期目標及び中期計画に基づいて 設定	月単位	(独)高 齢・障害 ・求職者 雇用支援 機構
54	外国人労働者雇用対策費	③就職支 援型	(項)高齢者等雇 用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅 費 (目)庁費 (目)土地建物 借料	専門的・技術的分野の外国人の我が国における就 業を促進するとともに、就労を目的として在留する外 国人について、適切な雇用機会の確保を図る。	a	237,614	286,855	349,248		外国人コーナー等を利用した外国人求 職者の就職率 14%以上	製造業を中心に求職者が増加傾向にあるな ど、雇用情勢が依然として厳しい状況が見込ま れることを勘案し、平成20年度から平成24年度 (平成24年4月から平成25年1月まで)までの実 績を踏まえて設定。	外国人コーナー等を利用した外国人求 職者の就職率 15%以上	雇用情勢は回復傾向にあるものの、日本語能 力に劣る外国人労働者については相談をして も就職に至らないなど、依然として厳しい状況 が見込まれることを勘案し、平成21年度から 平成25年度(平成25年4月から平成26年1月ま で)までの実績を踏まえて設定。 また、事業執行率に係る指標については、雇 用情勢が回復傾向にあることに伴い新規求職 者数は減少傾向にあるものの、相談件数につ いては依然として高い水準にあることから、平 成25年度の相談件数を踏まえて設定。	月単位	直轄

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24 評 価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
55	日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の整備	③就職支援型 ④能力開発型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費 (目) 土地建物借料 (目) 高齢者等雇用安定促進事業委託費	日系人集住地域のハローワークにおいて、通訳・相談員の増員や市町村とも連携したワンストップコーナーの設置等の体制強化を行う他、就労のためのスキルが不足している者への研修を実施し、早期の再就職を図る。	a	940,287	1,050,793	1,024,992		日系人就職支援プログラムの就職率(就職によるプログラム終了者/プログラム終了者) 44%以上	製造業を中心に求職者が増加傾向にあるなど、雇用情勢が依然として厳しい状況が見込まれることを勘案し、平成20年度から平成24年度(平成24年4月から平成25年1月まで)までの実績を踏まえて設定。	日系人就職支援プログラムの就職率(就職によるプログラム終了者/プログラム終了者) 47%以上	雇用情勢は回復傾向にあるものの、日本語能力に劣る外国人労働者については相談をしても就職に至らないなど、依然として厳しい状況が見込まれることを勘案し、平成21年度から平成25年度(平成25年4月から平成26年1月まで)までの実績を踏まえて設定	月単位	直轄
56	地方就職希望者活性化事業費	③就職支援型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費 (目) 地域雇用機会創出事業等委託費	送出地の地方就職支援コーナーを拠点とする広域職業紹介機能と受入地におけるU・Iターンに係る情報発信機能の有機的な連携を図り、送出地と受入地が一体的にU・Iターンへの支援をすることにより、首都圏等から地方圏への人材の労働移動を促進し、当該地域の雇用の活性化を図る。	a	87,617	98,343	96,814		「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に対する就職者数の割合が過去3年間(H22～H24)の平均実績(17.9%)以上	U・Iターン就職については、一般職業紹介と異なり、住居の移転等を伴うものであることに加え、U・Iターン希望者の家庭の事情等、個々の生活環境の違いにより緊要度も様々である。そのため、来所する対象者の緊要度によって就職の困難さが異なるため、年度ごとに実績(就職率)が大きく変動することから、直近3年間の就職率の平均実績を目標値とすることとする。 なお、実際、過去の実績を勘案しても年度ごとの変動が大きいことから、平均実績を用いることが妥当であると判断した。 (参考) H22年度 17.0% H23年度 13.6% H24年度 23.2% 3年間平均 17.9%	「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に対する就職者数の割合が過去3年間(H23～H25)の平均実績(22.3%)以上	U・Iターン就職については、一般職業紹介と異なり、住居の移転等を伴うものであることに加え、U・Iターン希望者の家庭の事情等、個々の生活環境の違いにより緊要度も様々である。そのため、来所する対象者の緊要度によって就職の困難さが異なるため、年度ごとに実績(就職率)が大きく変動することから、直近3年間の就職率の平均実績を目標値とすることとする。 なお、実際、過去の実績を勘案しても年度ごとの変動が大きいことから、平均実績を用いることが妥当であると判断した。 (参考) H23年度 13.6% H24年度 23.2% H25年度 29.9%(第3四半期まで実績) 3年間平均 22.3%	四半期単位	直轄
57	一体的実施事業運営費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費 (目) 土地建物借料 (目) 職業講習等委託費	希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等の事務と地方が行う業務が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一体的実施施設」を設置する。 また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職セミナー等を実施する。	-	1,433,449	2,931,738	4,158,918	B	事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標(就職件数等)を設定 【目標設定期間:平成24年度～平成26年度】	・本事業は、事業実施地域ごとに地域の実情に応じた事業内容を実施するため、各事業運営計画で目標を設定することとする。	事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標(就職件数等)を設定 【目標設定期間:平成24年度～平成26年度】	・本事業は、事業実施地域ごとに地域の実情に応じた事業内容を実施するため、各事業運営計画で目標を設定することとする。	四半期単位	直轄(一部民間団体等)
58	生活保護受給者等就労自立促進事業等	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費 (目) 土地建物借料 (目) 高齢者等雇用安定促進事業委託費	生活保護受給者等を含め広く生活困窮者の就労による自立を促進するため、福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置するなどワンストップ型の支援体制を全国的に整備し、両者のチーム支援によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど両機関が一体となった就労支援を推進する。	-	396,271	3,869,495	2,995,723		就職者数6万人以上(うち雇用保険被保険者になる割合40%以上)	本事業の前身である「福祉から就労」支援事業の実績等から、就職支援ナビゲーター一人当たり75人～110人(配置場所に応じて設定)を支援するものとし、これにナビゲーター配置数を乗じて得た14万人を本事業の支援対象規模と想定している。「福祉から就労」支援事業では、24年度について就職者数3万人以上(就職率に換算して45%程度以上)を目標としており、本事業では支援対象者を大幅に増加させることから、より就職の困難な者が支援対象となるものの、これまでの同水準の就職率となる6万人以上を目標に設定する。また、就職者のうち雇用保険被保険者になる割合については、過去の実績等を踏まえ設定。	就職者数5万6千人以上(うち雇用保険被保険者になる割合40%以上)	これまでの実績等から、就職支援ナビゲーター一人当たり70人～110人(配置場所に応じて設定)を支援するものとし、これに常設窓口の開設時期を考慮した上で、ナビゲーター配置数を乗じて得た12万5,200人を本事業の支援対象規模と想定し、これまでと同水準の就職率(45%)となる5万6千人以上を目標に設定する。 なお、比較的就職に結びつきやすい住宅支援給付受給者数が大幅に減少していることなどから、より就職の困難な者が支援対象となるが、目標としては、これまでと同水準の就職率とした。 また、就職者のうち雇用保険被保険者になる割合については、過去の実績等を踏まえ設定。	月単位	直轄

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24 評 価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
5 キャリア形成支援システムの整備						7,475,299	8,583,768	22,978,271							
59	キャリア形成促進助成金	④能力開 発型	(項)地域雇用機 会創出等対策費 (目)雇用安定等 給付金	事業主等が、事業内職業能力開発計画等に基づ き、その雇用する労働者に対し、職業訓練等を実施 した場合に、訓練経費や訓練中の賃金の一部を助 成する。	a	7,354,036	8,307,488	21,063,979	A	①本助成措置が訓練受講の目的の達成に 役立ったとする事業主の割合が90%以上 ②助成対象の訓練等によりキャリア アップにつながったとする従業員の割合 が90%以上 ③政策課題対応型訓練コースに対す る助成措置が、訓練受講の目的の達成 に役立ったとする事業主の割合が 90%以上	本事業は、計画的な職業訓練を実施する事業 主に対して助成を行うことにより、段階的かつ 体系的な職業能力開発の促進、もって企業内 における労働者のキャリア形成の促進を目的 とするものである。このため、①事業主の計画 した訓練目的達成の促進及び②従業員のキャ リアアップの促進を目標として設定した。 ③助成対象となった従業員について、 訓練修了後の評価を反映して処遇の 向上、職務拡大等を実施した(実施す る予定を含む)割合70%以上 ④政策課題対応型訓練コースに対す る助成措置が、訓練受講の目的の達成 に役立ったとする事業主の割合が 90%以上	①本助成措置が訓練の目的の達成に 役立ったとする事業主等の割合が90% 以上 ②助成対象の訓練等によりキャリア アップにつながったとする従業員の割合 が90%以上 ③助成対象となった従業員について、 訓練修了後の評価を反映して処遇の 向上、職務拡大等を実施した(実施す る予定を含む)割合70%以上 ④政策課題対応型訓練コースに対す る助成措置が、訓練受講の目的の達成 に役立ったとする事業主の割合が 90%以上	本事業は、計画的な職業訓練を実施する事業 主等に対して助成を行うことにより、段階的かつ 体系的な職業能力開発の促進、もって企業 内における労働者のキャリア形成の促進を目的 とするものである。このため、①事業主等の 計画した訓練目的達成の促進、②従業員の キャリアアップの促進及び③従業員の処遇の 向上等を目標として設定した。 また、平成25年度補正予算で日本再興戦略を 踏まえ拡充した政策課題対応型訓練について は、平成26年度も引き続き重点助成を行うこと から、④政策課題対応型訓練コースについて 、事業主の訓練目的の達成に役立つこと、 を目標とすることとした。	四半期単位	直轄
60	キャリア・コンサルティング の普及促進	④能力開 発型 ⑤環境整 備型	(項)職業能力開 発強化費 (目)生涯職業能 力開発事業等委 託費	労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職 業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力 開発を効果的に行う基盤としてキャリア・コンサル ティングの普及促進を図るため、キャリア・コンサル ティングに関する調査・研究、キャリア・コンサル タントを対象とした資質の向上のための機会の提供、好 事例等の普及啓発、中長期キャリア形成支援措置 に係るキャリア・コンサルティングなどを実施する。 また、企業へのキャリア形成に関する助言・情報提 供、各種講習等による支援、キャリア形成支援に取 り組む企業の表彰・発信などに加え、非正規労働者 を含む若年在職者等に対するキャリア・コンサルティ ングを実施する。	a	121,263	276,280	1,914,292		平成25年度末時点でのキャリア・コン サルタント養成数8万7千人	本事業は労働者の適切な職業選択や効果的 な職業能力開発を支援するため、キャリア・コン サルティングを受けられる機会の増大を目的 としていることから、担い手であるキャリア・コン サルタントの養成数を指標とし、25年度におい ても24年度と同程度以上の数(6,000人)を養成 することを見込み、目標値を設定した。	①平成26年度末時点でのキャリア・コン サルタント養成数9万4千人 ②中長期キャリア形成支援措置に係る 対象教育訓練を受講した者のうち、「事 前のキャリア・コンサルティングが有益 であった」と回答した者の割合80%以 上 ③企業へのキャリア形成に関する助言 等の結果、労働者に対するキャリア形 成支援を促進させた企業の割合90%以 上	①本事業は、労働者の適切な職業選択や効 果的な職業能力開発を支援するため、キャリ ア・コンサルティングを受けられる機会の増大 を目的としていることから、担い手であるキャ リア・コンサルタントの養成数を指標とし、25年度 と同程度以上の数(6,000人)に加え、中長期 キャリア形成支援措置に係るキャリア・コンサル タントの養成数(1,000人)の計7,000人を 養成することを見込み、目標値を設定した。 ②本事業のうち、中長期キャリア形成支援措 置に係る指定講座を受講する受給者キャリ ア・コンサルティングの実施については、適切 な教育訓練の受講につなげることが目的であ ることを踏まえ、利用者の評価を目標として設 定した。 ③本事業は、企業内における人材育成の推進 (労働者に対するキャリア形成支援の促進)を 図ることを目的としているため、「本事業による 支援後、労働者に対するキャリア形成支援を 促進させた企業の割合」を目標として設定す ることとした。	年単位	民間団体 等
6 職業能力評価システムの整備						1,600,753	1,222,288	1,332,561							
61	職業能力評価の基盤整備	④能力開 発型	(項)職業能力開 発強化費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)技能向上対 策費補助金 (目)生涯職業能 力開発事業等委 託費	技能検定の職種ごとに専門調査委員会を開催し、試 験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定 を実施し、適正に機能し得るものかを確認するととも に、職業能力開発促進法の規定に基づき設立され た中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力 開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 また、職種ごとに必要な能力要件を明確化した職業 能力評価基準を策定・改訂するとともに、これに基づ く人材育成・評価のためのツール(キャリアマップ、 職業能力評価シート)の開発を進めながら、活用の 促進を図る。 さらに、「多角的で安心できる働き方」の導入促進の 観点から、職業能力の「見える化」を促進するため、 業界検定のスタートアップ支援を行う。	a Z(a)	1,600,753	1,222,288	1,332,561		①技能検定受検者を有する企業にお ける技能士の処遇向上等技能検定の 活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって 企業内の人事評価制度や人材育成制 度、従業員の募集採用活動が改善さ れた(改善される見込み)という企業等 の割合 80%以上	①技能検定が社会的ニーズに合致したもの であるかを計るため、技能検定受検者を有する 企業が、技能士の処遇向上や技能検定合格 者を採用に当たって考慮するといった自主的 な取組がどの程度行われたか効果測定する。 目標値については過去の実績を踏まえ設定。 ②労働移動の増大に伴う労働市場のマッチ ング機能の強化や労働者の職業能力に応じた処 遇のためには、労働者の職業能力が適切に評 価されることが重要であるため、その対策とし て実施する当該事業により、どれだけ利用者 (企業)の取組に影響を与えたか、効果測定す る。 なお、本事業は、毎年度新規業種の職業能力 評価基準を策定するため、目標値について は、24年度目標と同じ数値を設定。	①技能検定受検者を有する企業にお ける技能士の処遇向上等技能検定の 活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって 企業内の人事評価制度や人材育成制 度、従業員の募集採用活動が改善さ れた(改善される見込み)という企業等 の割合 80%以上	①技能検定が社会的ニーズに合致したもの であるかを計るため、技能検定受検者を有する 企業が、技能士の処遇向上や技能検定合格 者を採用に当たって考慮するといった自主的 な取組がどの程度行われたか効果測定する。 目標値については過去の実績を踏まえ設定。 ②労働移動の増大に伴う労働市場のマッチ ング機能の強化や労働者の職業能力に応じた 処遇のためには、労働者の職業能力が適切 に評価されることが重要であるため、その対策 として実施する当該事業により、どれだけ利用 者(企業)の取組に影響を与えたか、効果測定 する。 なお、本事業は、毎年度新規業種の職業能力 評価基準を策定するため、目標値について は、25年度目標と同じ数値を設定。	年単位	①直轄 ②事業受 託者

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24 評 価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
7 多様な訓練機会の確保															
62	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)離職者等職業訓練費交付金 (目)生涯職業能力開発事業等委託費 (目)雇用開発支援事業費等補助金	経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。	Z(a)	36,276,314	43,046,219	41,437,788	A	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率65%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が80%以上	平成22年6月18日閣議決定「新成長戦略」第3章(6)「雇用・人材戦略」の【2020年までの目標】に記載の「公共職業訓練受講者の就職率：施設内80%、委託65%」に合わせて設定。また、職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が80%以上	施設内訓練訓練の目標は平成22年6月18日閣議決定「新成長戦略」第3章(6)「雇用・人材戦略」の【2020年までの目標】に記載の「公共職業訓練受講者の就職率：施設内80%、委託65%」に合わせて設定。委託訓練は昨年度の実績(平成24年度施設内訓練実績69.2%)を勘案し設定。また、職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。	月単位	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県
63	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	④能力開発型	(項)障害者職業能力開発支援費 (目)障害者職業能力開発支援事業委託費	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。	X	881,126	1,042,064	1,617,902		就職率47%以上(訓練終了後3ヶ月時点)	障害者の委託訓練における就職率の目標を新たに平成29年度に55%とすることとしており、平成23年度の就職率実績が44.4%となっていることから、平成25年度以降毎年2%程度目標を上昇させることを目標とし、平成25年度は47%とした。	就職率49%以上(訓練終了後3ヶ月時点)	障害者基本計画(平成25年9月閣議決定)に定められた平成29年度に就職率を55%とする目標達成に向けて毎年2%程度目標を上昇させることとしている。	月単位	都道府県
64	介護労働者能力開発事業の実施	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)介護労働者雇用改善援助事業等交付金	公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離職者を対象として、介護労働講習610時間(実務者研修450時間を含む)及び介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。	a	1,024,690	1,127,683	1,125,690		介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率80%以上	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(平成23年9月末までは独立行政法人雇用・能力開発機構)及び都道府県が実施した介護系委託訓練の就職率実績75.5%(平成23年度)及び公益財団法人介護労働安定センターの能力開発事業における過去3年間の目標達成状況を踏まえ、目標値を設定。	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上	平成25年度の介護労働講習は開講期間が10～3月であり、現時点で実績が把握できないため、直近3年間(平成22～24年)の目標達成状況を踏まえて目標値を設定する。ただし、講習内容について、介護労働基礎研修が廃止され実務者研修が創設されたことによる、制度改正が及ぼす就職率への影響が予測できないため、目標値を85%とする。	月単位	公益財団法人介護労働安定センター
65	認定職業訓練助成事業の推進	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)職業能力開発校設備費等補助金	認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。	a	834,639	863,978	993,944		助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率75%以上	助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については過去の実績を踏まえ設定。	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率80%以上	助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については過去の実績を踏まえ設定。	年単位	都道府県
66 (新規)	サポステ卒業生ステップアップ事業	④能力開発型		地域若者サポートステーション(以下「サポステ」)を経て就職した者(以下、「サポステ卒業生」)が多いサポステ60箇所にステップアップ支援員を配置し、サポステ卒業生を対象に、「中長期的なキャリア形成」等により、安定した就職機会にキャリアアップ出来るようなステップアップ相談等職場定着のためのフォロー等を実施する。	-	0	0	284,643	-	-	-	サポステ卒業生ステップアップ事業において支援した者のうち、サポステ卒業後6ヶ月経過時点で同一の事業主の元で就労している者の割合50%以上	サポステの支援を受けて就職した者に対して、その職場での定着を支援するとともに、社会の担い手として力を発揮できるようにするために、個々の若者の状況に応じたステップアップのための相談を実施する事業であることから、職場定着した者の割合を設定する。	年単位	民間団体等

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24 評 価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
8 若年者の職業能力開発の推進						201,710	192,247	186,964							
67	技能実習制度推進事業	⑤環境整備型	(項)若年者等職業能力開発支援費 (目)若年者等職業能力開発支援事業委託費	技能実習制度の適正かつ円滑な推進を図り、外国人技能実習生の能力を開発・向上させることを目的に、技能実習生受入れ企業等に対する巡回指導、母国語電話相談、技能実習計画の評価、受入れ企業の倒産等の場合の実習継続支援、技能実習指導員に対する講習会の開催等を行う。	a	201,710	192,247	186,964		①技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合85%以上 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上	技能実習制度は、より実践的な技術、技能等の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的としていることを踏まえ、本事業の目標達成度の指標を設定する。 ①当初の計画に従った実習を終了し、無事に本国に帰国することが重要であることから、「修了認定を受けた者の割合」(平成23年に技能実習2号に移行した者が25年に実習を終了した割合)を目標として設定。目標値については過去の実績を踏まえるとともに、東日本大震災によって被害を受けた実習実施機関の技能実習生(平成23年1月～5月に技能実習2号に移行した者)の帰国及びその後の再入国による影響を勘案して設定。 ②単に修了認定を受けることのみならず、実習生自身の評価においても実習目標を「十分に達成できた」とすることが重要であるため、これを目標として設定。目標値については過去の実績を踏まえ設定。	①3年間の技能実習を終了できなかった実習生の割合20%以下 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上	技能実習制度は、より実践的な技術、技能等の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的としていることを踏まえ、本事業の目標達成度の指標を設定する。 ①当初の計画に従った実習を終了し、無事に本国に帰国することが重要である。このため、何らかの理由で3年間の技能実習を終えることができなかった人数を減らすことが技能実習制度の適正化に資するものであるため、これを目標値に設定した。 これまでの目標は、「本人の病気・ケガ」等の理由による帰国者数を除外して計算していたが、今後の目標はこれらの人数も含めた目標値に設定し直すことで、制度の適正化を徹底するためにより厳格な目標設定としたものである。 なお、目標値については過去の実績を踏まえて設定。 ②当該指標は、実習生自身の技能実習に関する満足度を示すものであり、技能実習生側の視点においても制度が適正に運営されているかどうかの指標を表している。このため、評価においても実習目標を「十分に達成できた」とすることを目標として設定した。 なお、目標値については過去の実績を踏まえて設定。	四半期単位	民間団体等
9 その他職業能力開発関係						54,970,901	57,619,906	62,527,105							
68	技能継承・振興対策費	④能力開発型	(項)技能継承・振興推進費	各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。 特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にもものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。(「目指せマイスター」プロジェクト(仮称))	X	609,028	4,074,978	4,122,755		①ものづくりマイスターの活動数延べ51,120人以上(例えば、1人のマイスターが3人の訓練生に対して10日間訓練した場合は30人) ②第51回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合80%以上 ③熟練技能者を活用した技能継承については、 (1)フェア関係:来場者満足度90%以上 (2)ものづくり体験学習関係:体験者満足度90%以上 (3)指導を受けた企業満足度80%以上 (4)高校指導者等研修受講者に対する研修効果調査で、成果があったが90%以上	①新設するものづくりマイスターを活用して、効果的な技能の継承や後継者の育成等を行う事業であることから、当マイスターの活動数を目標とする。 なお、数値については、47都道府県の事業受託団体の活動目標の合計である。(各都道府県の規模に応じて、20人以上から50人以上までの活動目標を定めている。) ②ものづくりの魅力を喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとして同大会を実施していることから、アンケート調査を実施し、来場者のものづくりに対する意識に影響を与えた割合を目標とする。 ③熟練技能者を活用した技能継承については、中堅技能者を対象とした講習会、若しくは工業高校等の教員又は職業訓練機関の指導員を対象とした講習会の受講者のうち、「今後の若年技能者の人材育成に活かすことができる」とした者の割合80%以上	①ものづくりマイスターの活動数延べ79,900人以上(例えば、1人のマイスターが3人の訓練生に対して10日間訓練した場合は30人) ②第52回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合80%以上 ③熟練技能者を活用した技能継承については、中堅技能者を対象とした講習会、若しくは工業高校等の教員又は職業訓練機関の指導員を対象とした講習会の受講者のうち、「今後の若年技能者の人材育成に活かすことができる」とした者の割合80%以上	①ものづくりマイスターを活用して、学生生徒を含む若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業であることから、当マイスターの活動数を目標とする。 ②ものづくりの魅力を喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとして同大会を実施していることから、アンケート調査を実施し、来場者のものづくりに対する意識に影響を与えた割合を目標とする。 ③熟練技能者を活用した技能継承事業が効果的に実施されていることを把握する観点から、受講者に対するアンケート調査を実施し、「今後の若年技能者の人材育成に活かすことができる」とした者の割合を目標とする。	年単位	事業受託者

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24 評 価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
69	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金	④能力開発型	(項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発助定運営費交付金 (項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金	求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営	a Z(a)	52,929,509	51,805,868	56,178,035		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練終了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第3期中期目標及び中期計画に基づいて設定	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練終了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第3期中期目標及び中期計画に基づいて設定	四半期単位	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
70	「ジョブ・カード制度」の推進	④能力開発型	①(項)職業能力開発強化費 (目) 諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費、生涯職業能力開発事業等委託費 ②(項)職業能力開発強化費(目) 生涯職業能力開発事業等委託費	「ジョブ・カード制度」の推進を図るため中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、ジョブ・カード普及サポーター企業の開拓を含めた企業に対する普及促進や、訓練プログラムの作成支援等を通じ、ジョブ・カード取得者の増加を目指す。加えて、各都道府県労働局に設置した地域ジョブ・カード運営本部において関係機関等と連携して地域における普及促進を図る。	d	1,432,364	1,739,060	2,226,315	C	①ジョブ・カード取得者数平成25年度目標:19.7万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の就職率85%以上	ジョブ・カード取得者数の目標については、新成長戦略等において平成24年度までに100万人(83万7千人(平成25年2月末時点))、平成32年までに300万人の目標が掲げられている。平成25年度以降については、上記300万人の達成に向けて、実績が前年度の実績と比較し、1割ずつ増加することを見込んだ目標値を設定している。 また、ジョブ・カード制度における雇用型訓練は、フリーター等の正社員経験の少ない方を対象に、実践的な職業訓練機会を提供し、正社員へと導くことを目的とするものであるため、訓練修了後の正社員就職率を目標値として設定している。	①ジョブ・カード取得者数平成26年度目標:23.2万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上	ジョブ・カード取得者数の目標については、新成長戦略等において平成32年までに300万人の目標が掲げられている。平成25年度以降については、上記300万人の達成に向けて、実績が前年度の実績と比較し、1割ずつ増加することを見込んだ目標値を設定している。 また、ジョブ・カード制度における雇用型訓練は、フリーター等の正社員経験の少ない方を対象に、実践的な職業訓練機会を提供し、正社員へと導くことを目的とするものであるため、訓練修了後の正社員就職率を目標値として設定している。	四半期単位	直轄、民間団体等

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24' 評価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
10	雇用均等・両立支援・パート労働対策関係					7,347,563	7,812,017	9,525,797							
71	両立支援等助成金	②雇用維持型 ④能力開発型	(項)男女雇用均等雇用対策費 (目)雇用安定等給付金	働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対して助成金を支給する。 ○子育て期短時間勤務支援助成金 就業規則等により子育て期の労働者が利用できる短時間勤務制度を設け、労働者に利用させた事業主に対して助成 ○中小企業両立支援助成金 ・代替要員確保コース 育児休業取得者の代替要員を確保するとともに、育児休業取得者を現職復帰させた事業主に対して助成 ・休業中能力アップコース(経過措置) 育児休業または介護休業中の労働者に対して、能力の開発および向上に関する措置を講じた事業主等に対して助成 ・継続就業支援コース(経過措置) 育児休業取得者を育児休業終了後原職復帰させ、あわせて職業生活と家庭生活との両立を支援するための研修等を実施する事業主に対して助成 ・期間雇用者継続就業支援コース 有期契約労働者(期間雇用者)について、通常の労働者と同等の要件で育児休業を取得させて育児休業終了後原職復帰させ、あわせて職業生活と家庭生活との両立を支援するための研修等を実施する事業主に対して助成 ・育休復帰支援プラン助成金(仮称) 中小企業に配置された「育休復帰プランナー」による支援のもと「育休復帰プラン」を策定及び導入し、対象労働者が育休を取得した場合、及び当該育休取得者が復帰した場合に事業主に対して助成 ○ポジティブ・アクション能力アップ助成金 女性の職域拡大、管理職登用等に必要とされる能力の付与のための一定の研修プログラムを作成・実行し目標を達成した事業主等に対して助成 ○事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 労働者のための保育施設を事業所内に設置、増築などを行う事業主・事業主団体にその費用の一部を助成	b	6,109,133	6,195,850	7,634,399	A	①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を促すことができたとする事業主の割合90%以上	①本助成金は、仕事と家庭を両立しやすい環境整備等に取り組む事業主を支援し、その取組を促進することにより、労働者が育児等により離職することなく、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における労働者の継続就業率を目標とする。目標値については、過去の実績を踏まえ設定したものである。 ②育児を行う労働者等の就業継続のための措置である本事業内容を効果的に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定する。目標値については一定の水準のものとして設定。	①本助成金の支給対象となった労働者(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金については、当該事業主の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を促すことができたとする事業主の割合90%以上	①本助成金は、仕事と家庭を両立しやすい環境整備等に取り組む事業主を支援し、その取組を促進することにより、労働者が育児等により離職することなく、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における労働者の継続就業率を目標とする。目標値については、過去の実績を踏まえ設定したものである。 ②育児を行う労働者等の就業継続のための措置である本事業内容を効果的に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定する。目標値については一定の水準のものとして設定。	四半期単位 (アウトカム指標は年度単位)	直轄
72	在宅就業者支援事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)仕事と家庭両立支援事業等委託費	在宅ワーカーの再就職に資することを目的として、各種情報提供、相談への対応及びセミナーの開催を行う。	a	19,193	25,221	24,912		①再就職セミナーを受講した者のうち、「役に立った」と回答した者の割合90%以上 ②相談窓口における在宅ワーカー等からの相談処理件数 250件	在宅就業者総合支援事業は在宅ワーカーの再就職に資することが目的であるため、再就職セミナーを受講した者のうち、就職活動の役に立ったと考える者の割合及び相談窓口における在宅ワーカー等からの相談処理件数を目標とする。 数値目標については、①は平成24年度事業の達成状況に基づき、引き続き同程度の水準を目標とすることが適切であると考え、昨年度と同様の水準に設定、②は過去の実績を踏まえ設定した。	①再就職セミナーを受講した者のうち、「役に立った」と回答した者の割合90%以上 ②相談窓口における在宅ワーカー等からの相談処理件数 250件	在宅就業者総合支援事業は在宅ワーカーの再就職に資することが目的であるため、再就職セミナーを受講した者のうち、就職活動の役に立ったと考える者の割合及び相談窓口における在宅ワーカー等からの相談処理件数を目標とする。 数値目標については、前年度の実績を踏まえ設定した。	月単位(アウトカム指標は年度単位)	民間団体等
73	ポジティブ・アクション推進等事業	⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目) 諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費、仕事と家庭両立支援事業等委託費	働く女性が就業意欲を失うことなく、自らのキャリアプランを描きつつ就業を継続し、その能力を伸長・発揮できる環境を整備するため、男女雇用機会均等法の周知徹底を図るとともに、企業が具体的なポジティブ・アクションの取組を行うことができるよう、ポジティブ・アクションの取組みやポジティブ・アクション情報ポータルサイトを活用した女性の活躍状況の情報開示についての個別の企業に対する働きかけ、企業と経営者団体と行政が連携した協議会の開催、「均等・両立推進企業表彰」の実施等必要な助言及び情報提供を行うとともに、企業の労使で男女の均等度合いを把握してポジティブ・アクションにつなげるための取組や企業がメンターを活用し、女性労働者が企業内でキャリアプランを描きつつ、就業継続できる環境作りを実施する。	a	175,034	251,074	332,144		①機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大や雇用均等対策の強化を含め継続して働き続けることのできる環境を整備し、働き続けることのできる環境を充実、見直しすることとする事業所の割合90%以上 ②ポジティブ・アクション取組会議に参加した事業所のうち、「見える化支援ツール」(「業種別支援ツール」を含む)の活用について検討しようと考えた事業所の割合85%以上 ③ポジティブ・アクション情報ポータルサイトに登録企業数 前年度以上	①本事業は、女性労働者がその能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することを目的としていることから、事業所内で選任された機会均等推進責任者が、その能力を十分に発揮し、継続して働き続けることのできる環境の整備を図ったとする事業所の割合を目標とする。 ②本事業は、各企業の男女間の実態把握、気づきを推進し、格差解消に向けたポジティブ・アクションの取組を促進することを目的としていることから、ポジティブ・アクション取組会議に参加した事業所のうち、「業種別「見える化」支援ツール」の活用について検討しようと考えた事業所の割合を目標とする。 ③本事業は、ポジティブ・アクションに取り組もうとする企業に対する国の支援としてサイト上での情報提供を行うことから、サイトに登録している企業数を目標とする。目標値については、過去の実績を踏まえ設定。	①機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、継続して働き続けることのできる環境を充実、見直しすることとした事業所の割合90%以上 ②メンターネットワーク公開勉強会に参加した事業所のうち、女性労働者をメンターとして活用することとした事業所の割合50%以上 ③メンターネットワークや公開勉強会に参加した事業所の女性社員の第一子出産前後の継続就業率(目標値は2020年までに55%とする政府目標を踏まえたもの)を目標とする。	①②③本事業は、女性労働者が自らのキャリアプランを描きつつ就業を継続し、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することを目的としていることから、事業所内で選任された機会均等推進責任者が、自社の女性労働者がその能力を十分に発揮し、継続して働き続けることのできる環境の整備を図ったとする事業所の割合を目標とする。目標値は2020年までに55%とする政府目標を踏まえたものを目標とする。	四半期単位 (アウトカム指標は年度単位)	直轄、民間団体等

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24 評 価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
74	安心して働き続けられる 職場環境整備推進事業	⑤環境整 備型	(項)男女均等雇 用対策費 (目)職員旅費 (目)庁費 (目)仕事と家庭 両立支援事業等 委託費	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる 各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、 法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等に より、安心して働き続けられる職場環境の整備促進 を図る。	a	53,934	60,298	58,857		都道府県労働局が行う集団指導説明 会の対象となった事業所のうち、改善 又は改善の意向を示した事業所の数 90%以上	本事業は、育児・介護休業法に基づく指導を 実施することにより、企業の雇用管理改善を 促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、 安心して働き続けられる職場環境の整備を 図ることを目的としていることから、 指導に対する改善状況 ①指導に終了後に育児休業を取得させた 事業所の割合 ②集団指導説明会に参加した事業所 のうち、説明会終了後に出席した女性 労働者がいた事業所に占める育児休 業を取得した女性労働者がいた事業 所の割合80%以上	①都道府県労働局が行う集団指導説 明会の対象となった事業所のうち、改 善することとした事業所の割合90%以 上 ②集団指導説明会に参加した事業所 のうち、説明会終了後に出席した女性 労働者がいた事業所に占める育児休 業を取得した女性労働者がいた事業 所の割合80%以上	本事業は、育児・介護休業法に基づく指導を 実施することにより、企業の雇用管理改善を 促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、 安心して働き続けられる職場環境の整備を 図ることを目的としていることから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に育児休業を取得させた 事業所の割合 を目標とする。 目標値については、 ①過去の実績等を踏まえ設定 ②説明会は主に育児休業の取得が進んでい ない業種、事業所を対象としているため、底 上げを図るものとして80%以上とする。	四半期単位 (アウトカム指標 は年度単位)	直轄(一 部民間団 体等)
75	短時間労働者均等待遇啓 発事業	④能力開 発型 ⑤環境整 備型	(項)男女均等雇 用対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)仕事と家庭 両立支援事業等 委託費	短時間労働者について正社員等との均等・均 待遇の確保と正社員転換を推進するため、パート タイム労働法に基づく指導、専門家による相談・援助 や職務分析・職務評価の導入支援等を行うこと とともに、短時間労働者の均等・均待遇の取組 推進に向けた機運醸成を図る事業や短時間労働 者のキャリアアップを支援する事業を実施する。	a	421,947	664,179	761,518		①パートタイム労働法に規定する措置 について、事業主に対し都道府県労働 局が実施した助言・指導の結果、是正 された割合90%以上 ②職務分析・職務評価の導入に係る研 修に参加した事業所のうち、職務分析・ 職務評価の取組について検討しよう と考えた事業所の割合60%以上	本事業は、短時間労働者の均待遇の確保 及び正社員転換を推進することを目的として いることから、 ①取組の遅れている事業主に対し雇用均等 室が実施した助言・指導の結果、是正され た割合を目標とする。 ②職務分析・職務評価の導入に係る研 修に参加した事業所のうち、職務分析・ 職務評価の取組を行うこととした事業 所の割合50%以上 ③キャリアアップ支援セミナーに参加し たパートタイム労働者のうち、スキル アップ・キャリアアップを目指す回答し た者の割合 50%以上	①パートタイム労働法に規定する措置 について、事業主に対し都道府県労働 局が実施した助言・指導の結果、是正 された割合90%以上 ②職務分析・職務評価の導入に係る研 修に参加した事業所のうち、職務分析・ 職務評価の取組を行うこととした事業 所の割合50%以上 ③キャリアアップ支援セミナーに参加し たパートタイム労働者のうち、スキル アップ・キャリアアップを目指す回答し た者の割合 50%以上	本事業は、労使双方への支援を行い、短時間 労働者の均等・均待遇の確保及び正社員 転換を推進することを目的としていること から、 ①取組の遅れている事業主に対し雇用均等 室が実施した助言・指導の結果、是正され た割合を目標とする。 目標値については、是正までに要する一定 程度の期間を踏まえて年度内の是正割合を 設定。 ②事業をより適正に評価するため、短時間 労働者の均待遇確保の促進のために有効と 考えられる職務分析・職務評価の取組を行 うこととした事業所の割合を目標とした。 目標値については、これまでの導入状況(平 成24年度20.1%)を踏まえ、それを上回る50% 以上を目標値とした。 ③パートタイム労働者が、スキルアップ・キャ リアアップに資する情報を提供するセミナーに 参加し、スキルアップ・キャリアアップを 目指す割合を目標とする。 目標値については、正社員になりたいと考 えるパートのうち「キャリアを高めたい」と 答えた割合が18.3%(平成23年)であること を勘案して、これを上回る50%以上を設定 した。	①四半期単位 ②、③年単位 (アウトカム指標 ①、②、③は年 単位)	直轄(一 部民間団 体等)
76	女性就業支援全国展開事 業	⑤環境整 備型	(項)男女均等雇 用対策費 (目)庁費、土地 建物借料、仕事 と家庭両立支援 事業等委託費	働く女性が就業意欲を失うことなく、就業を 継続し、その能力を伸長・発揮できる環境を 整備するため、全国の女性関連施設等にお ける女性就業促進支援事業が効果的、効 率的に実施され、全国的な女性の就業促進 のための支援施策の充実が図れるよう、 相談対応や講師派遣など女性関連施設等 に対する支援事業を実施する。	a	81,303	94,043	89,481		①女性の就業促進のための支援施策 に関する相談を受けたことで、セ ミナー・研修会の企画運営方法や女性 が働くこと全般に関する知識・ノウハウ の取得など、理解が得られたとする者 の割合 90%以上 ②女性の就業促進支援に関するセ ミナーの受講者のうち、一定期間経過 後、「受講したことが実際にセミナー・研 修会等の企画運営に役に立った」とす る者の割合 90%以上	本事業は、全国的な女性の就業促進のため の支援施策の充実を図るため、全国の女性 関連施設等に対する相談対応、講師派遣 等の支援を行うものであることから、相 談対応等の満足度を目標として設定す る。目標値については、過去の実績(見 込み)を踏まえ設定。	①女性の就業促進のための支援施策 に関する相談を受けたことで、セ ミナー・研修会の企画運営方法や女性 が働くこと全般に関する知識・ノウ ハウの取得など、理解が得られたとす る者の割合 90%以上 ②女性の就業促進支援に関するセ ミナーの受講者のうち、一定期間経過 後、「受講したことが実際にセミナー・研 修会等の企画運営に役に立った」とす る者の割合 90%以上	本事業は、全国的な女性の就業促進のため の支援施策の充実を図るため、全国の女性 関連施設等に対する相談対応、講師派遣 等の支援を行うものであることから、相 談対応等の満足度を目標として設定す る。目標値については、過去の実績(見 込み)を踏まえ設定。	四半期単位 (アウトカム指標 は年度単位)	直轄、民 間団体等

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24' 評価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
77	両立支援に関する雇用管理改善事業	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)仕事と家庭両立支援事業等委託費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。 また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。	d	487,019	521,352	624,486		①雇用均等指導員(両立担当)の訪問企業のうち、現状よりも両立支援制度を利用しやすい環境づくりに取り組む意向を示した事業所数90% ②男性の育児休業取得率前年度以上	本事業は仕事と家庭の両立を「実現化」するために、法制度の内容が規定化されるだけでなく、より利用しやすい環境を整備することを目的としていることから、両立支援制度の取組企業数を目標とする。 また、男性の育児休業の取得促進に向けて、職場や地域に対する意識啓発等を目的としていることから、男性の育児休業の取得状況を目標とする。目標値については、過去の実績(見込み)を踏まえ設定。	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合80%以上。 ②男性の育児休業取得率前年度以上	本事業は仕事と家庭の両立を「実現化」するために、両立支援制度を利用しやすい環境を整備することを目的としていることから、助言・支援等による是正状況を目標とする。 また、男性の育児休業の取得促進に向けて、職場や地域に対する意識啓発等を目的としていることから、男性の育児休業の取得状況を目標とする。目標値については、過去の実績(見込み)を踏まえ設定。	年単位	直轄(一部民間団体等)
11 中退(勤労者生活)関係						6,277,562	6,486,308	6,620,380							
78	中小企業退職金共済事業費	⑤環境整備型	(項)中小企業退職金共済等事業費 (目)中小企業雇用安定事業費等補助金	退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。	a	6,277,562	6,486,308	6,620,380		①在籍被共済者数が、前年度を上回る(岩手県、宮城県及び福島県を除く)。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回る。	本事業は、掛金助成によって事業主の負担を軽減することにより、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業について、退職金制度の確立や退職金水準の向上を図り、これに加えて、中小企業退職金共済制度において確実な業務実施が求められる基幹的業務に対して補助を行うことにより、中小企業労働者について、雇用管理の改善による職場定着促進を図るものである。 このため、本事業については、より多くの中小企業労働者が事業の対象となることが重要であるため、目標として「在籍被共済者数が前年度を上回ることを、また、中小企業労働者の職場定着促進が図られること」を目標として「中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回ることを。」を設定している。 なお、「在籍被共済者数が前年度を上回ることを」とについては、東日本大震災による被害が大きい岩手県、宮城県及び福島県では、脱退する被共済者数の増加や、新たに加入する被共済者数の減少が見込まれるため、当該3県を除くこととする。	①在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。	本事業は、掛金助成によって事業主の負担を軽減することにより、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業について、退職金制度の確立や退職金水準の向上を図り、これに加えて、中小企業退職金共済制度において確実な業務実施が求められる基幹的業務に対して補助を行うことにより、中小企業労働者について、雇用管理の改善による職場定着促進を図るものである。 このため、本事業については、より多くの中小企業労働者が事業の対象となることが重要であるため、目標として「在籍被共済者数が前年度を上回ることを、また、中小企業労働者の職場定着が一般企業に比べて進んでいないことから、中小企業の福利厚生の上向という本制度の趣旨を踏まえ、中小企業労働者の職場定着を一般労働者と同等以上とするため、目標として「中小企業退職金共済制度加入事業所における一般労働者の自己都合による離職率(脱退率)が一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回ることを。」を設定する。	年単位	(独)勤労者退職金共済機構

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	24 評 価	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (補正後)	平成26年度 予算額	目標 管理 区分	25' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	26' 目標(アウトカム目標)	目標設定の理由	モニタリング (月単位、四半 期単位)	実施主体
12	その他					3,189,438	3,268,665	3,604,970							
79	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費	⑤環境整備型	(項)独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 (目)独立行政法人労働政策研究・研修機構雇用助定運営費交付金 (項)独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費 (目)独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修	a	1,987,987	2,012,595	2,110,625		①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上とすること。 ②厚生労働省からの評価により、政策的インプリケーションに富む等高い評価を受けた成果を成果総数の80%以上とすること。 ③調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ④研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。 ⑤研修生の所属長に対する事後調査により、85%以上の者から役立っているとの評価を得ること。	独立行政法人労働政策研究・研修機構の第3期中期目標及び中期計画を単年度ベースに置き換えた数値目標を設定。	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上とすること。 ②厚生労働省からの評価により、政策的インプリケーションに富む等高い評価を受けた成果を成果総数の80%以上とすること。 ③調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、労使関係者のうち80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ④労使関係者、学識経験者、地方行政官などに対する有識者アンケートにおいて、労使関係者のうち機構の調査研究成果に対しそれぞれ80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。	独立行政法人労働政策研究・研修機構の第3期中期目標を基に数値目標を設定。	四半期単位	独立行政法人労働政策研究・研修機構
80	国際労働関係事業費	⑤環境整備型	(項)労使関係安定形成促進費 (目)諸謝金 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)労使関係安定形成促進事業委託費	国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ① 海外進出等企業労使関係指導者に対するセミナーの実施 ② 海外労働事情情報提供事業 ③ 現地セミナーの実施 ④ 労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤ 労働関係指導者の招へい	a	410,333	408,973	408,576		本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上	本事業は、各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引及び経済連携のための人的基礎の構築を企図するものであり、我が国の労働法制及び労使慣行等を含む我が国の雇用安定施策について学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用してもらうことが重要であることから、実際に活用する割合を本事業の有効性の指標とする。	本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上	本事業は、各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引及び経済連携のための人的基礎の構築を企図するものであり、我が国の労働法制及び労使慣行等を含む我が国の雇用安定施策について学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用してもらうことが重要であることから、実際に活用する割合を本事業の有効性の指標とする。	四半期単位	民間団体等
81	個別労働関係紛争対策	⑤環境整備型	(項)個別労働紛争対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料 (目)個別労働紛争対策事業委託費	①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進 ⑤いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑥雇用労働相談センターの設置、運営事業	a	698,012	754,706	993,405		紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のもの割合94%以上	これまで本業務については、景気悪化に伴い助言・指導の申出件数が年々増加する中、ほぼ一定の人員・予算で、同水準の処理の迅速性を確保してきている。これは事業運営の効率化が図られてきたことによるものである。当制度の利用件数は、今後同様に高水準で推移することが見込まれることから、同水準の処理の迅速性を確保するためにはさらなる事業運営の効率化が必要である。したがって、今後とも迅速に紛争解決の促進を図るという観点から、原則として助言・指導の申出から1ヶ月以内での処理を図ることとする。	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のもの割合94%以上 雇用労働相談センターの設置、運営事業については、国家戦略特別区域法に基づく特別区域の指定、特別区域会議の設置、特別区域計画の作成の状況等を踏まえ、今後、事業の内容に応じて成果目標を設定。	これまで本業務については、景気悪化に伴い助言・指導の申出件数が年々増加する中、ほぼ一定の人員・予算で、同水準の処理の迅速性を確保してきている。これは事業運営の効率化が図られてきたことによるものである。当制度の利用件数は、今後同様に高水準で推移することが見込まれることから、同水準の処理の迅速性を確保するためにはさらなる事業運営の効率化が必要である。したがって、今後とも迅速に紛争解決の促進を図るという観点から、原則として助言・指導の申出から1ヶ月以内での処理を図ることとする。 (数値の根拠)直近のデータ(平成24年度)における助言・指導申出受付件数は前年度比8.1%増加しているが、引き続きこれまでと同水準の処理の迅速性を確保するため、25年度の目標値と同水準とした。 雇用労働相談センターの設置、運営事業については、今後指定される特別区域ごとの特別区域計画に基づき、事業内容が調整されるため、事業執行率に係る指標についても、現時点で目標を設定することができないことから、今後、事業の内容に応じて目標を設定することとした。	半期	直轄(一部民間団体等)
82	船員雇用促進対策事業	④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)船員雇用促進対策事業費補助金	船員の雇用の安定に資するため、船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。	a	93,106	92,391	92,364		①技能訓練後の試験合格率93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度85%以上	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については平成19～23年度の5年間分の合格率を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。	①技能訓練後の試験合格率93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度85%以上	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については平成20～24年度の5年間分の合格率を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。	四半期単位	(公財)日本船員雇用促進センター